

0401

令和4年度

廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量

実態調査報告書

(広域移動状況編 令和3年度実績)

令和5年3月

環境省環境再生・資源循環局

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査の方法	1
1 廃棄物の広域移動状況の調査方法	1
2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法	2
3 広域処理ブロックの設定	3
第2章 調査結果の概要	4
1 一般廃棄物の広域移動状況	4
2 産業廃棄物の広域移動状況	6
第3章 一般廃棄物の広域移動の結果	8
第1節 全国の広域移動状況	8
1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状	8
2 一般廃棄物の広域移動量	8
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況	15
1 関東ブロック	16
2 中部ブロック	17
3 近畿ブロック	18
4 九州・沖縄ブロック	19
第4章 産業廃棄物の広域移動の結果	20
第1節 全国の広域移動状況	20
1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状	20
2 産業廃棄物の広域移動量	20
3 産業廃棄物の種類別の広域移動量	25
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況	33
1 関東ブロック	34
2 中部ブロック	37
3 近畿ブロック	40
4 九州・沖縄ブロック	43
第3節 フォローアップ調査で把握した全国の広域移動状況（令和2年度）	46
第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果	53
第1節 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況	53

1	広域移動状況.....	53
2	都県外最終処分状況（最終処分量換算）.....	57
3	都県別の搬入・搬出状況.....	59
4	種類別の移動状況.....	60
第2節	近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況.....	69
1	広域移動状況.....	69
2	府県外最終処分状況（最終処分量換算）.....	71
3	府県別の搬入・搬出状況.....	73
4	種類別の移動状況.....	74
参考	83

第1章 調査の概要

第1節 調査の目的

大都市圏では、人口や経済活動の集中により大量の廃棄物が排出されているが、その一方で、土地が高度に利用されていること等により最終処分場等の処理施設が不足している。

本調査では、広域移動している廃棄物の主な種類を調査しその要因を分析し、対策を検討することにより、廃棄物広域処分場の計画策定のための基礎資料とすることを目的とした。

第2節 調査の方法

1 廃棄物の広域移動状況の調査方法

1) 一般廃棄物の広域移動状況の調査方法

一般廃棄物については、令和3年度に排出された一般廃棄物の最終処分量のうち、排出都道府県外の民間業者等に最終処分を委託している量について算定した。

- ①一般廃棄物処理事業実態調査結果を基に集計をした。
- ②当該調査の調査項目は、ごみの種別（可燃ごみ、不燃ごみ、焼却残渣等）、処理区分（焼却、資源化、埋立等）、処理量、委託先名（市町村、大阪湾広域臨海環境整備センター、公社、民間事業者等）、処理・処分施設所在地等が把握されている。

なお、本報告書のとりまとめには、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まないものを基本とした。

2) 産業廃棄物の広域移動状況の調査方法

産業廃棄物については、47都道府県及び82市（廃棄物処理法施行令第27条で定める市（以下、「政令市」という））に対してアンケート調査を実施した結果を基に、令和3年度に排出された産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）のうち、排出都道府県外の産業廃棄物処理業者に中間処理、最終処分を委託している量について算定した。

- ① アンケート調査は、都道府県及び政令市が要綱等で定める産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処分実績報告書（産業廃棄物処理業者が報告）の集計結果等を対象とした。令和3年度に当該都道府県外から産業廃棄物の処理施設に搬入された処理実績量について、産業廃棄物の種類別、搬出都道府県別、処理内識別（中間処理、埋立処分、海洋投入）に把握した。
- ② 従って、本調査結果には、排出事業者の中間処理施設又は最終処分場が排出都道府県外にある場合で、自ら処理した廃棄物の移動量は含まれていない。
- ③ アンケートで回答されたデータについて、搬入都道府県別、排出都道府県別のマトリックス表を作成し、各都道府県間の広域移動量を把握した。
- ④ 従って、本調査結果は、搬出（広域移動元の排出）した都道府県の実績量で把握したものでなく、搬入（広域移動先の受入れ）された都道府県の実績量から

広域移動状況をみたものである。

- ⑤ アンケートで回答の無かった内容については、前年度データを使用する等の処理をした。(今回、129 自治体中、23 都道府県、11 市が令和 2 年度以前の実績を使用) なお、本報告書のとりまとめには、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まないものを基本とした。

なお、産業廃棄物については、「令和 3 年度廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査」(以下、「令和 3 年度調査」という)で把握した令和 2 年度に排出された産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)のうち、排出都道府県外の産業廃棄物処理業者に中間処理、最終処分を委託している量について、再度、アンケート調査(フォローアップ調査)を行い、データの追加・更新を行った。その結果、アンケートで回答の無かった内容について、前年度データを使用する等の処理をした自治体数は、令和 3 年度調査では 129 自治体中、38 自治体だったが、18 自治体に減少した。

本報告書に記載した令和 2 年度の産業廃棄物の広域移動量については、このフォローアップ調査の結果を取りまとめたものである。

(都道府県別の広域移動量は第 4 章第 3 節の表 4-19~21 に整理)

2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法

1) 一般廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の令和 3 年度の算定

一般廃棄物の排出量及び処理量は、一般廃棄物処理事業実態調査(環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課)に基づく、令和 3 年度実績調査を用いた。一般廃棄物処理事業実態調査は、全区市町村及び廃棄物処理事業を行っている一部事務組合を対象に行われている。調査票は処理状況調査票、事業経費調査票、施設整備状況調査票からなっている。処理状況調査票ではごみ排出の状況、資源化の状況、処理処分の状況、ごみ処理の委託状況等を調査し、事業経費調査票では廃棄物事業経費等を調査し、施設整備状況調査票では最終処分場の施設概要、残余容量等を調査している。

2) 産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の令和 2 年度の算定

産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量は、産業廃棄物排出・処理状況調査(環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課)に基づく、令和 2 年度実績調査を用いた。産業廃棄物排出・処理状況調査は、47 都道府県を対象とした産業廃棄物の排出・処理状況および活動量(経済)指標を収集し、47 都道府県の排出状況データに、活動量指標による年度補正及び全国平均排出原単位を用いて調査対象業種の統一を行い、令和 2 年度の産業廃棄物の排出・処理状況を推計されたものである。

3 広域処理ブロックの設定

本調査のとりまとめに使用した広域処理ブロックは、環境省内他報告書等との整合をとるために、表 1-1 とした。

表 1-1 広域処理ブロック

ブロック名	都道府県名
北海道・東北	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
中部	富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第2章 調査結果の概要

1 一般廃棄物の広域移動状況

令和3年度に全国の市町村が民間業者等に最終処分を委託し都道府県外へ搬出した一般廃棄物の量（都道府県外搬出量）の総計は、22.0万トンとなっている。ブロック別にみると、関東ブロックが15.5万トン（都道府県外移動総量に対する割合：70.1%）で最も多く、次いで、中部ブロックが2.9万トン（同：13.0%）、以下、北海道・東北ブロックが1.8万トン（同：8.4%）、近畿ブロックが0.9万トン（同：4.0%）となっている。

表2-1 一般廃棄物の都道府県外移動量

（単位：千t/年）

	都道府県外移動量		
		ブロック内移動量	ブロック外移動量
北海道・東北	18 (8.4%)	16	3
関東	155 (70.1%)	57	98
中部	29 (13.0%)	11	18
近畿	9 (4.0%)	1	8
中国	4 (1.8%)	0	4
四国	3 (1.2%)	2	0
九州・沖縄	3 (1.5%)	2	1
合計	220 (100.0%)	89	132

注) 大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まない

全国を7の広域処理ブロックに分けて一般廃棄物の広域移動量をみると、関東ブロックから搬出された廃棄物が北海道・東北ブロック、中部ブロック、中部ブロックから搬出された廃棄物が関東ブロック、北海道・東北ブロック、近畿ブロックから搬出された廃棄物が中部ブロックへ多量に移動している。

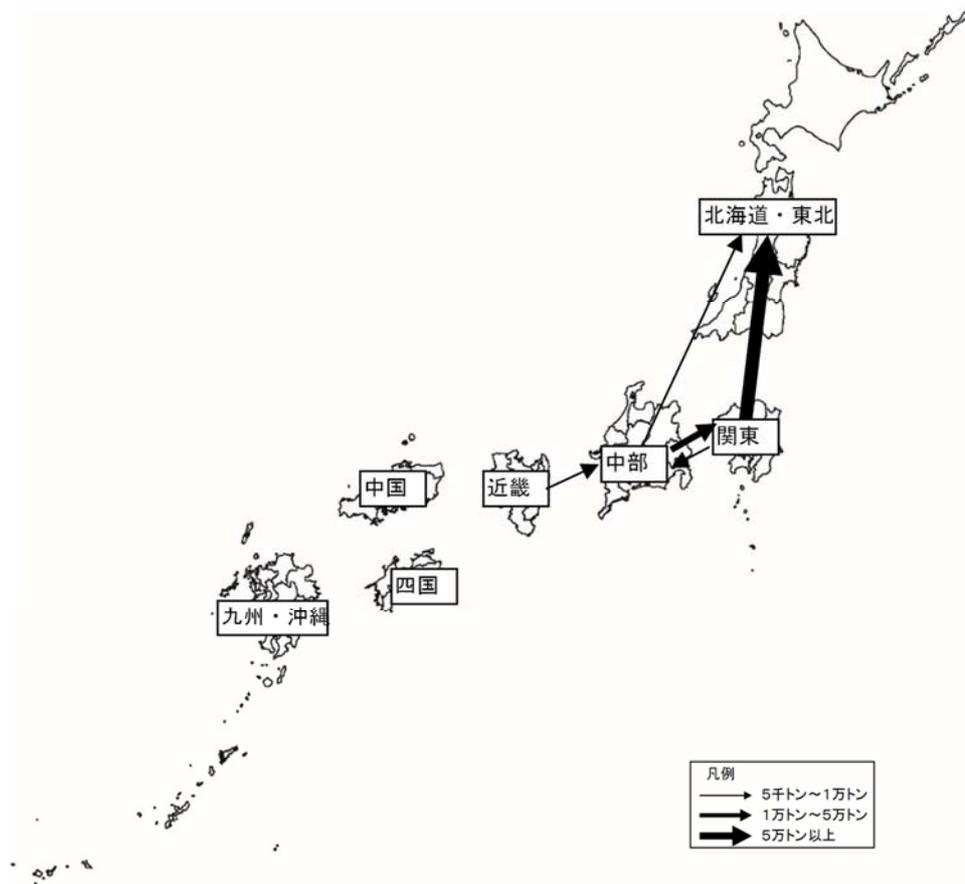


図 2-1 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

2 産業廃棄物の広域移動状況

令和3年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量（都道府県外搬出量）は全国計 4,190.7 万トンとなっている。ブロック別にみると、関東ブロックが 1,747.4 万トン（都道府県外移動総量に対する割合：41.7%）で最も多く、次いで、中部ブロックが 715.4 万トン（同：17.1%）、以下、近畿ブロックが 711.6 万トン（同：17.0%）、北海道・東北ブロックが 335.8 万トン（同：8.0%）、中国ブロックが 285.5 万トン（同：6.8%）、九州・沖縄ブロックが 274.7 万トン（同：6.6%）、四国ブロックが 120.3 万トン（同：2.9%）となっている。

表 2-2 産業廃棄物の都道府県外移動量

（単位：千t/年）

	都道府県外移動量			
			ブロック内移動量	ブロック外移動量
北海道・東北	3,358	(8.0%)	1,711	1,646
関東	17,474	(41.7%)	14,360	3,114
中部	7,154	(17.1%)	3,849	3,305
近畿	7,116	(17.0%)	4,654	2,462
中国	2,855	(6.8%)	1,248	1,607
四国	1,203	(2.9%)	318	885
九州・沖縄	2,747	(6.6%)	2,217	530
合計	41,907	(100.0%)	28,357	13,549

注) 大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まない

全国を7の広域処理ブロックに分けて産業廃棄物の広域移動をみると、関東ブロックからの主な搬出先ブロックは北海道・東北ブロック、中部ブロック及び中国ブロックとなっている。

近畿ブロックからの主な搬出先ブロックは、中部ブロック、中国ブロック及び九州・沖縄ブロックとなっている。

中部ブロックからの主な搬出先ブロックは、近畿ブロック及び九州・沖縄ブロックとなっている。

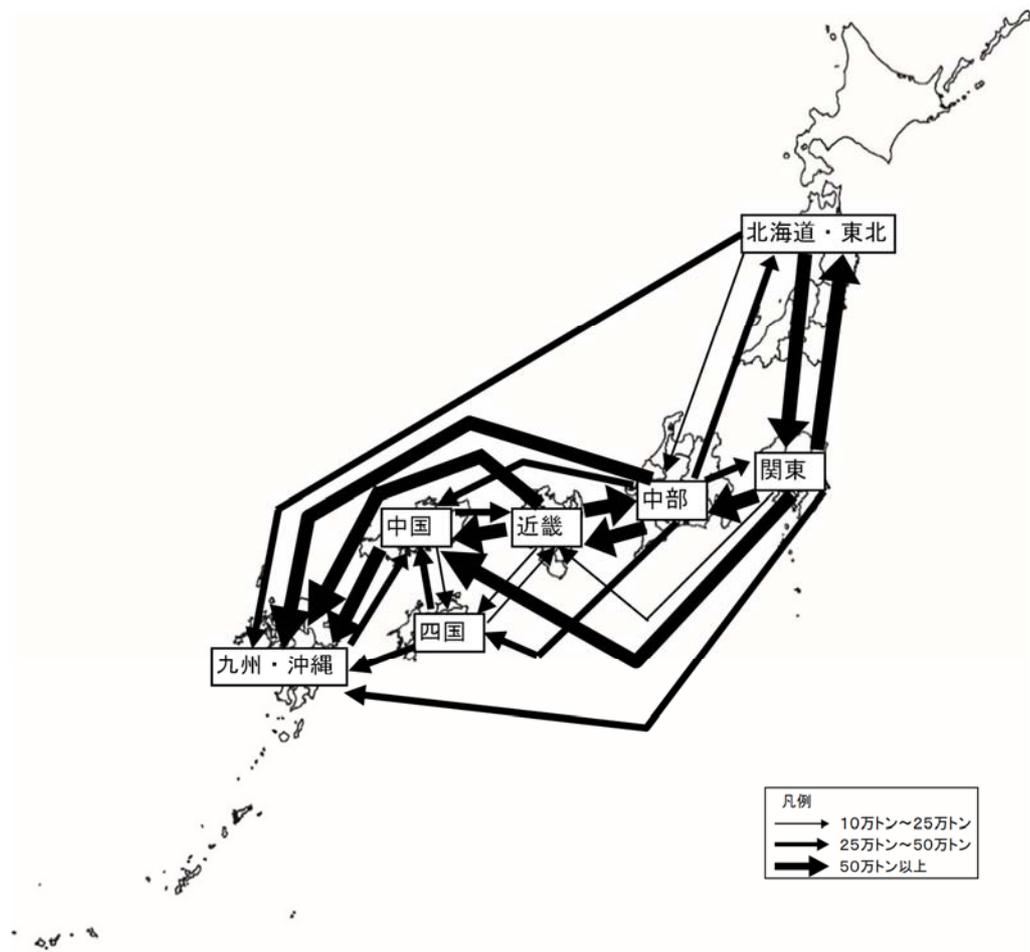


図 2-2 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

第3章 一般廃棄物の広域移動の結果

第1節 全国の広域移動状況

1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

令和3年度の一般廃棄物の排出量は、4,101万トンとなっている。計画処理量は3,942万トンで、このうち最終処分量は8.3%に当たる342万トンで、直接最終処分量が34万トン、処理後最終処分量が308万トンとなっている。

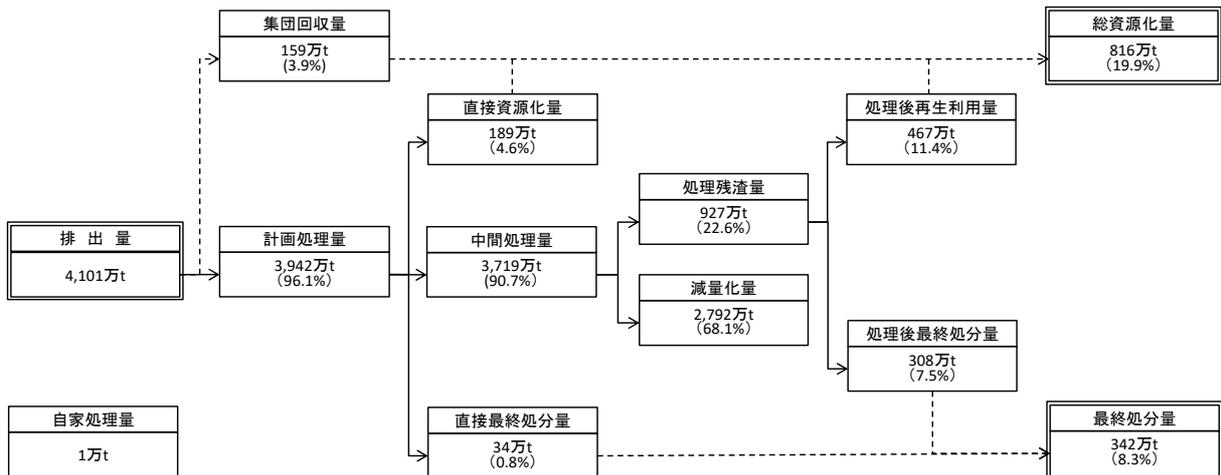


図 3-1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の概要（令和3年度）

2 一般廃棄物の広域移動量

令和3年度に全国で排出された最終処分量342万トンの6.4%に当たる22.0万トンが、排出都道府県外（公社、民間等）の処分場で最終処分されている。（以下、「広域移動量」という）これは、令和2年度（最終処分量：364万トン、広域移動量：23.6万トン（最終処分量に対する広域移動量の割合：6.5%））と比較して、広域移動量は1.6万トンの減少であり、最終処分量に対する広域移動量の割合は0.1%の減少となっている。

表 3-1 より広域移動量が1万トン以上の都道府県は、全国で6県（令和2年度は8県）あり、千葉県が5.4万トンで最も多く、次いで、埼玉県が5.0万トン、以下、神奈川県が1.7万トン、栃木県が1.5万トン、茨城県が1.4万トン、新潟県が1.3万トンとなっている。令和3年度の他都道府県への搬出量が1万トン以上の都道府県の地域は、関東地方に集中しており、令和2年度と比較しても同様の傾向である。一方、表 3-3 より都道府県外から受け入れている都道府県は20道府県（令和2年度は23道府県）となっており、山形県が6.4万トンで最も多く、次いで、群馬県が5.2万トン、以下、秋田県が4.0万トン、三重県が2.2万トン、茨城県が1.7万トン等となっている。令和3年度の他都道府県からの搬入量が1万トン以上の都道府県の地域は、秋田県、山形県、茨城県、群馬県及び三重県となっている。一般廃棄物の最終処分が広域移動される要因の一つとして、自地域内の最終処分場の困窮度合が高いためであると考えられる。都道府県単位での広域移動量と最終処分場残余容量との関係については、表 3-1 に示すとおりである。都道府県外搬出量（＝広域移動量）が1万トン以上の都

道府県における最終処分場残余容量に対する広域移動量の割合は、埼玉県の 8.3%が最大であり、困窮度合が高いとはいえない。表 3-2 に全国、首都圏*1、近畿圏*2における最終処分場残余年数を示す。

一般廃棄物の最終処分の広域移動を抑制するためには、自地域内または近隣市町村で構成する一部事務組合での最終処分場の整備が必要である。

※ 1.首都圏とは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を指す。

※ 2.近畿圏とは、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県を指す。

表 3-1 都道府県別広域移動量と最終処分場残余容量

都道府県名	都道府県外 搬出量 (千t)	最終処分場 残余容量 (千m ³)	割合	都道府県名	都道府県外 搬出量 (千 t)	最終処分場 残余容量 (千m ³)	割合
01 北海道		6,861	-	26 京都府	0.6	3,809	0.0%
02 青森県		1,693	-	27 大阪府	0.0	1,724	0.0%
03 岩手県	2.6	625	0.5%	28 兵庫県	1.1	11,187	0.0%
04 宮城県	0.4	4,894	0.0%	29 奈良県	0.7	619	0.1%
05 秋田県		1,161	-	30 和歌山県	2.9	499	0.7%
06 山形県		632	-	31 鳥取県		183	-
07 福島県	2.7	985	0.3%	32 島根県	0.3	669	0.0%
08 茨城県	14.0	317	5.4%	33 岡山県	3.6	951	0.5%
09 栃木県	15.4	590	3.2%	34 広島県	0.1	1,328	0.0%
10 群馬県	3.6	1,010	0.4%	35 山口県	0.0	1,170	0.0%
11 埼玉県	50.1	741	8.3%	36 徳島県	0.0	67	0.1%
12 千葉県	54.1	1,240	5.3%	37 香川県	0.3	410	0.1%
13 東京都		22,154	-	38 愛媛県		1,182	-
14 神奈川県	17.3	5,579	0.4%	39 高知県	2.4	449	0.7%
15 新潟県	12.8	944	1.7%	40 福岡県	0.4	4,335	0.0%
16 富山県		458	-	41 佐賀県	2.6	206	1.5%
17 石川県	1.7	3,828	0.1%	42 長崎県	0.4	1,519	0.0%
18 福井県		277	-	43 熊本県		1,298	-
19 山梨県	3.7	260	-	44 大分県		865	-
20 長野県	8.7	946	1.1%	45 宮崎県		864	-
21 岐阜県	3.7	1,576	0.3%	46 鹿児島県		2,757	-
22 静岡県	6.2	938	0.8%	47 沖縄県		638	-
23 愛知県	4.5	2,911	0.2%				
24 三重県		596	-				
25 滋賀県	3.5	502	0.9%				

注) 0.8163 t/m³で比較換算

表 3-2 全国、首都圏、近畿圏における最終処分場残余年数

残余年数 (年)		
全国	首都圏	近畿圏
22.3	30.5	19.5

注) 埋立ごみ比重は0.8163t/m³

(排出都道府県外での処分量)



図 3-2 一般廃棄物の広域移動量 (搬出)

(排出都道府県外から搬入された処分量)

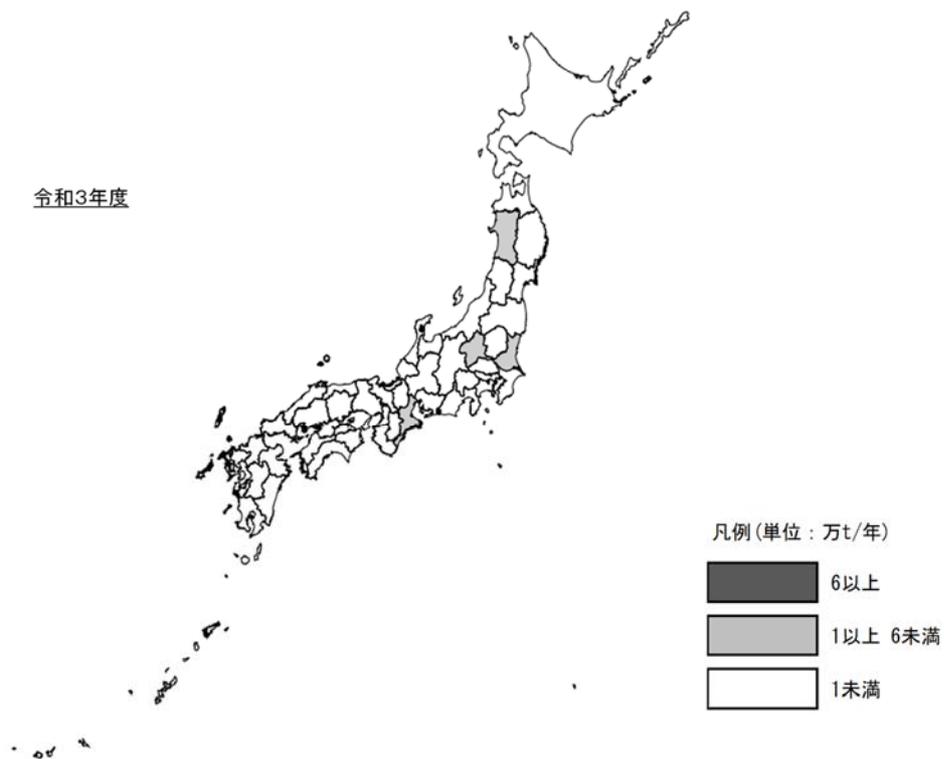


図 3-3 一般廃棄物の広域移動量 (搬入)

第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を7の広域処理ブロックに分けて一般廃棄物の広域移動量をみると、図 3-4、表 3-4 のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で 13.2 万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、搬出元としては、関東ブロックが 9.8 万トンで最も多く、次いで、中部ブロックが 1.8 万トン、以下、近畿ブロックが 0.8 万トン、中国ブロックが 0.4 万トンとなっている。搬出先としては、北海道・東北ブロックが 9.6 万トンで最も多く、次いで、中部ブロックが 1.8 万トン、関東ブロックが 1.3 万トン、近畿ブロックが 0.3 万トンとなっている。

表 3-4 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

(単位：千トン/年)

搬出先 搬出元	計	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄
計	132	96	13	18	3	1		0
北海道・東北	3		3		0			
関東	98	90		7				
中部	18	6	10		1			
近畿	8			8		1		
中国	4	0		2	2			0
四国	0			0	0			
九州・沖縄	1			1		0		

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量は500 t 未満であり、空欄は該当なし

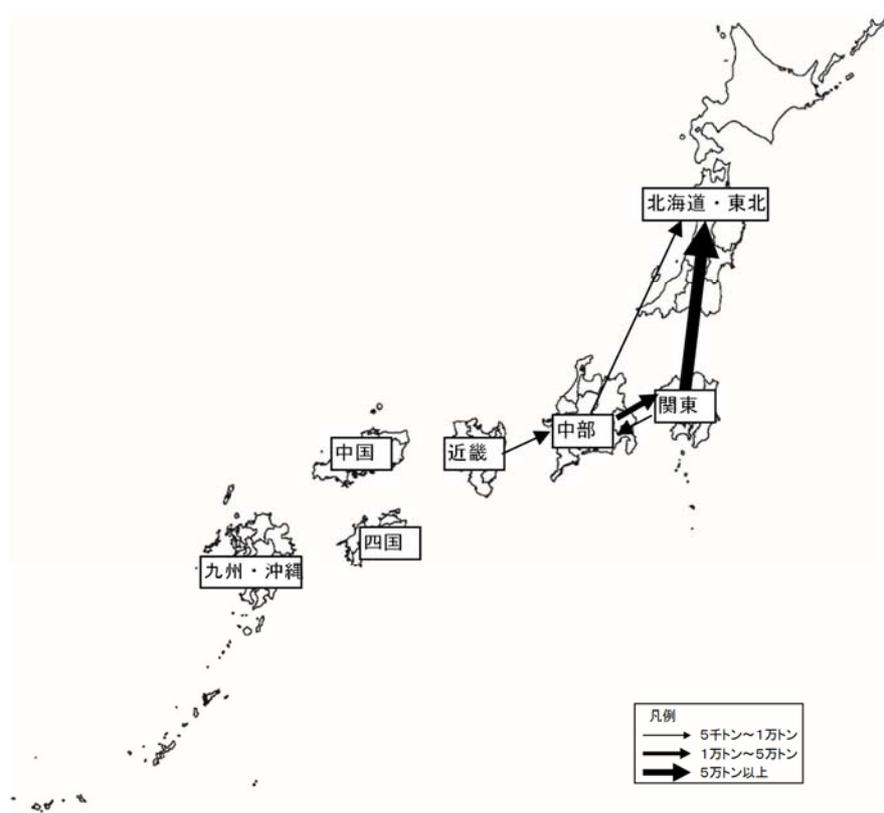


図 3-4 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

1 関東ブロック

令和3年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は15.5万トンとなっており、このうち、5.7万トンが関東ブロック内で処分されており、9.8万トンが関東ブロック外で処分されている。

関東ブロック外へ排出された主な地域は、北海道・東北ブロック、中部ブロックとなっている。(表3-5、図3-5参照)

表3-5 関東ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千t/年)

排出地域								
処分先地域	計	排出地域						
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	15			0	3	8		4
栃木県	0			0				
群馬県	41	1	7		20	7		6
埼玉県	0			0				
千葉県	0							0
東京都								
神奈川県								
ブロック内計	57	1	7	0	23	14		11
ブロック外計	98	13	8	3	27	40		6
北海道・東北	90	13	6	3	26	38		4
中部	7		2	0	1	2		3
近畿								
中国								
四国								
九州・沖縄								

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500t未満であり、空欄は該当なし

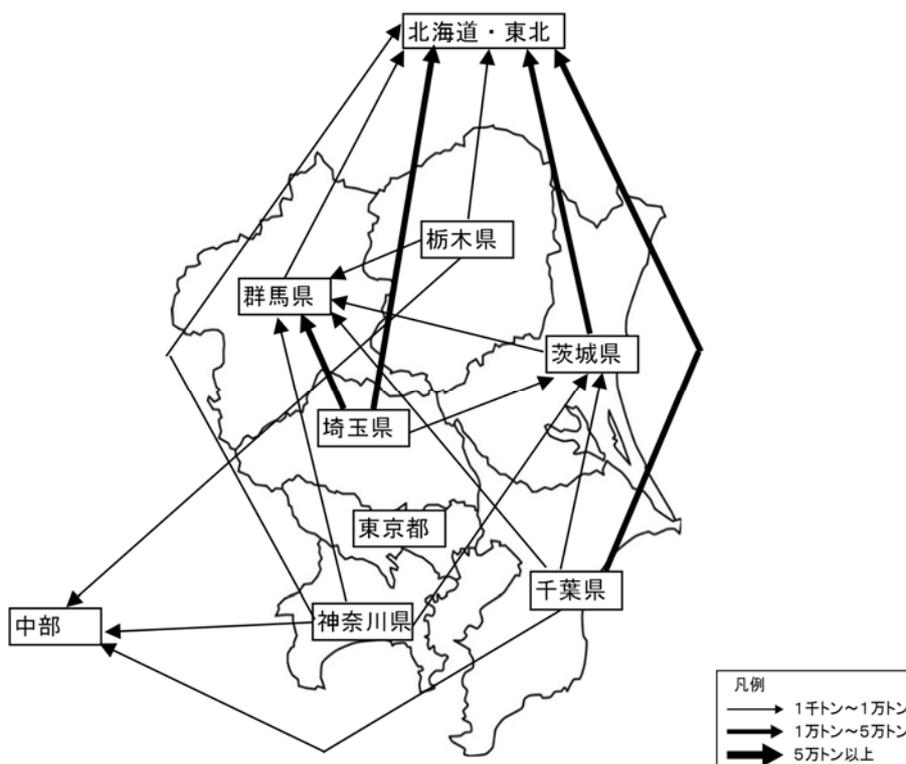


図3-5 関東ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

2 中部ブロック

令和3年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は2.9万トンとなっており、このうち、1.1万トンが中部ブロック内で処分されており、1.8万トンがブロック外で処分されている。

中部ブロック外へ排出された主な地域は、関東ブロック、北海道・東北ブロックとなっている。(表3-6、図3-6参照)

表3-6 中部ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千t/年)

排出地域	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県	1						0			
石川県			1							
福井県										
山梨県										
長野県	0		0		0		0	0	0	
岐阜県										
静岡県										
愛知県										
三重県	9				1	3	2	1	2	
ブロック内計	11		1		1	3	3	1	2	
ブロック外計	18		1		3	5	1	5	2	
北海道・東北	6		1		0	2	0	2	1	
関東	10		0		2	3	1	4	0	
近畿	1				0	0	0	0	1	
中国										
四国										
九州・沖縄										

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500t未満であり、空欄は該当なし

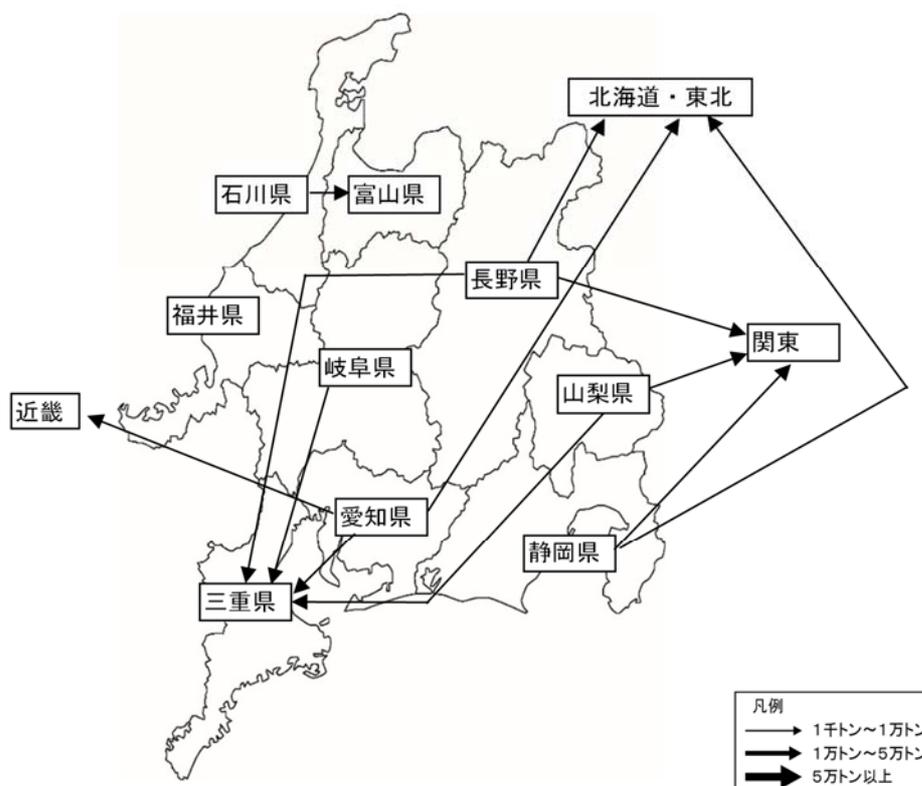


図3-6 中部ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

3 近畿ブロック

令和3年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は0.9万トンとなっており、このうち、0.07万トンが近畿ブロック内で処分されており、0.81万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、中部ブロックとなっている。(表3-7、図3-7参照)

表3-7 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千t/年)

排出地域 処分先地域	計	計					
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県							
京都府							
大阪府	0.7					0.0	0.7
兵庫県							
奈良県	0.0						0.0
和歌山県							
ブロック内計	0.7					0.0	0.7
ブロック外計	8.1	3.5	0.6	0.0	1.1	0.7	2.1
北海道・東北							
関東							
中部	7.5	3.0	0.5	0.0	1.1	0.7	2.1
中国	0.6	0.6	0.0				
四国							
九州・沖縄							

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量は500t未満であり、空欄は該当なし

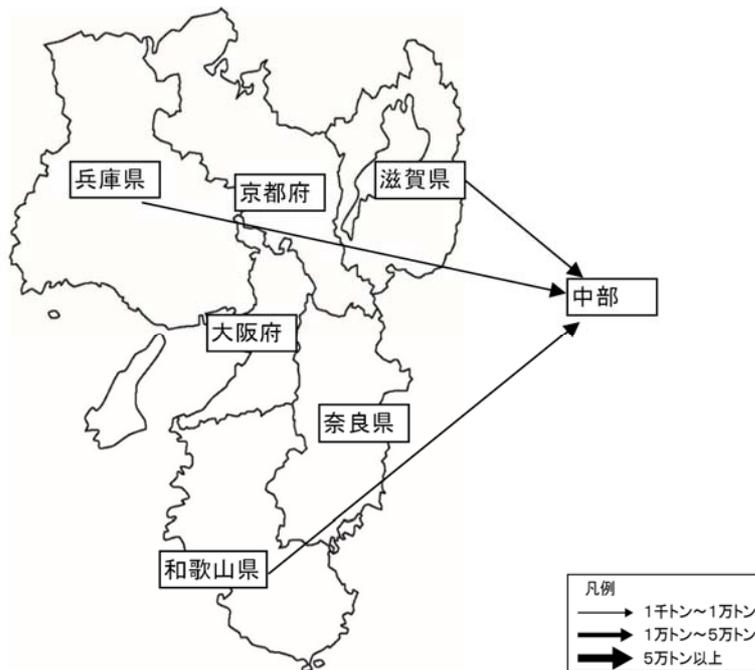


図3-7 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

4 九州・沖縄ブロック

令和3年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は0.33万トンとなっており、このうち、0.22万トンが九州・沖縄ブロックで処分されており、0.11万トンがブロック外で処分されている。

九州・沖縄ブロック外へ排出された主な地域は、中部ブロック、中国ブロックとなっている。(表3-8、図3-8参照)

表3-8 九州・沖縄ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

排出地域		計								
処分先地域		福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	
福岡県										
佐賀県										
長崎県										
熊本県	0.1	0.1								
大分県	2.1		2.1							
宮崎県										
鹿児島県										
沖縄県										
ブロック内計	2.2	0.1	2.1							
ブロック外計	1.1	0.3	0.5	0.4						
北海道・東北										
関東										
中部	0.7	0.3	0.5							
近畿										
中国	0.4	0.0		0.4						
四国										

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500t未満であり、空欄は該当なし

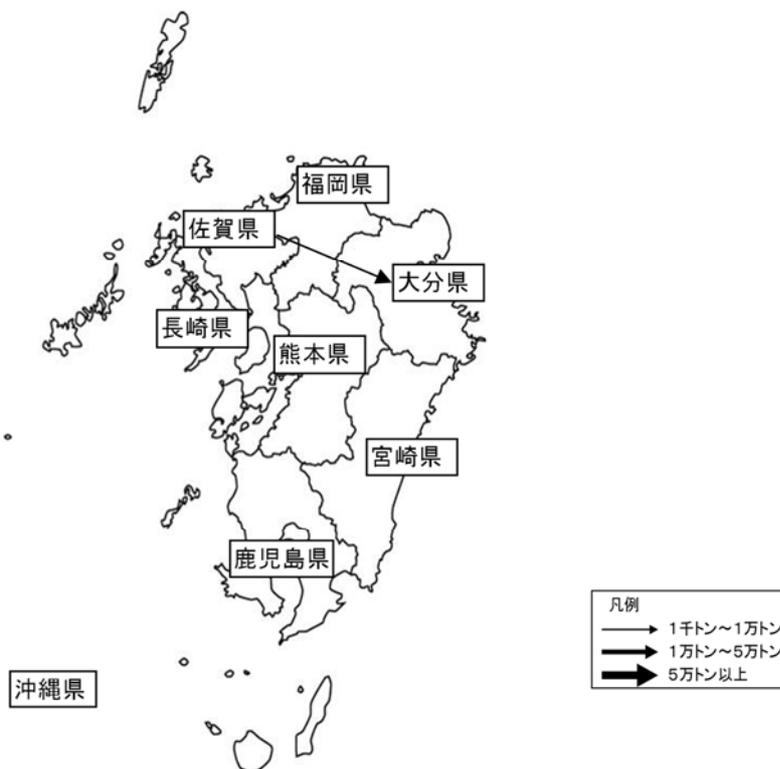


図3-8 九州・沖縄ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

第4章 産業廃棄物の広域移動の結果

第1節 全国の広域移動状況

1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

参考として令和2年度の産業廃棄物の排出量は、37,382万トンとなっている。このうち、最終処分量は2%に当たる909万トンで、直接最終処分量が439万トン、中間処理後の最終処分量が470万トンとなっている。(図4-1参照)

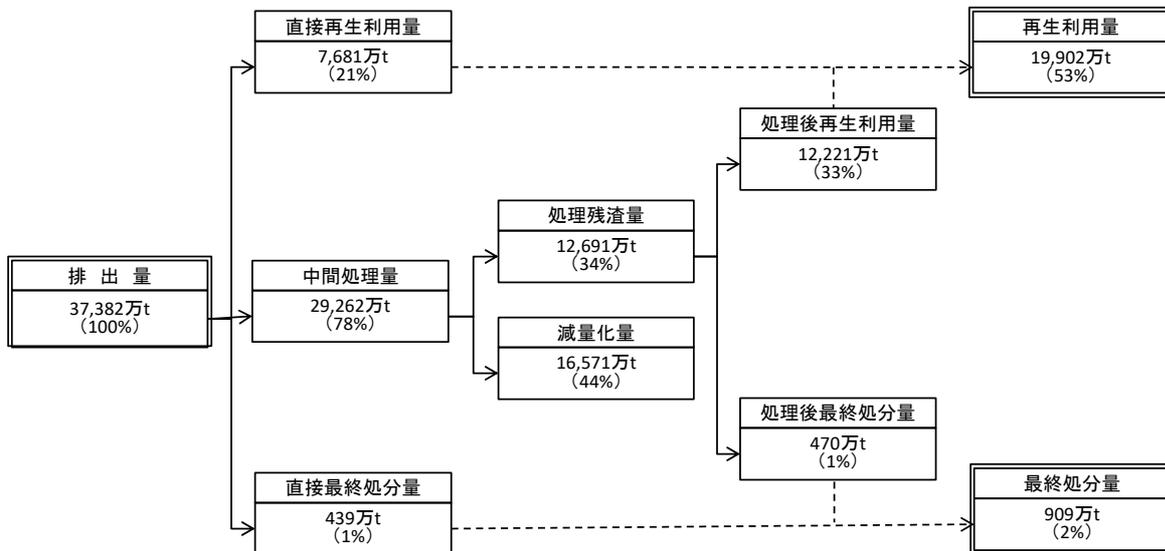


図4-1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の概要 (令和2年度)

2 産業廃棄物の広域移動量

令和3年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量(都道府県外搬出量)の全国計は4,226.0万トンであり、令和2年度^{*}と比較して124.7万トン(令和2年度基準で3.0%)減少している。

都道府県別にみると、図4-2、図4-3のとおりである。都道府県外へ100万トン以上の廃棄物を搬出しているのは、全国で11都府県(令和2年度は10都府県)あり、このうち東京都が824.1万トンと最も多く、次いで、愛知県が333.6万トン、大阪府が284.9万トン、神奈川県が263.2万トン、埼玉県が231.9万トン、福島県が195.7万トンとなっている。搬出量が多い都道府県は、前年度と同じような傾向である。なお、東京都から搬出された産業廃棄物は主に隣接する埼玉県、千葉県、神奈川県、栃木県で処理されており、愛知県から搬出された産業廃棄物は主に岐阜県、三重県、奈良県、高知県、静岡県で処理されている。

一方、都道府県外から100万トン以上の廃棄物を搬入しているのは15都府県(令和2年度は13都府県)あり、このうち埼玉県が540.3万トンと最も多く、次いで、千葉県が377.6万トン、福岡県が367.4万トン、栃木県が221.3万トン、山口県が184.7万トン、奈良県が177.9万トン、大阪府が169.6万トン、三重県が144.8万トンとなっている。

^{*}本項で比較する令和2年度値はフォローアップ調査の結果である。

(都道府県別の広域移動量は第4章第3節の表4-19~21に整理)

(他都道府県への搬出)

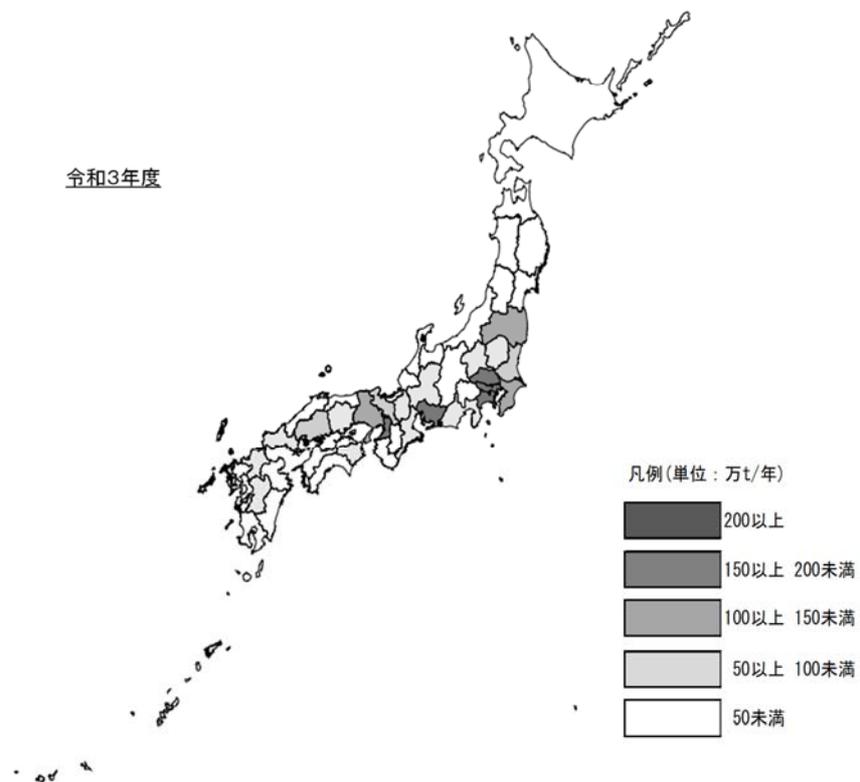
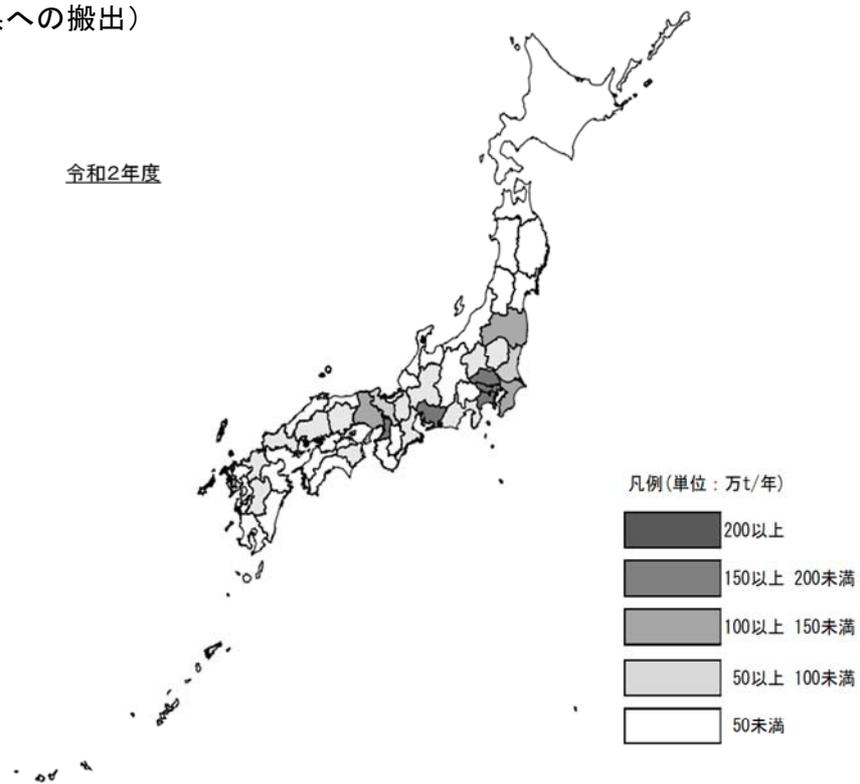


図 4-2 産業廃棄物の広域移動量 (搬出)

(他都道府県からの搬入)

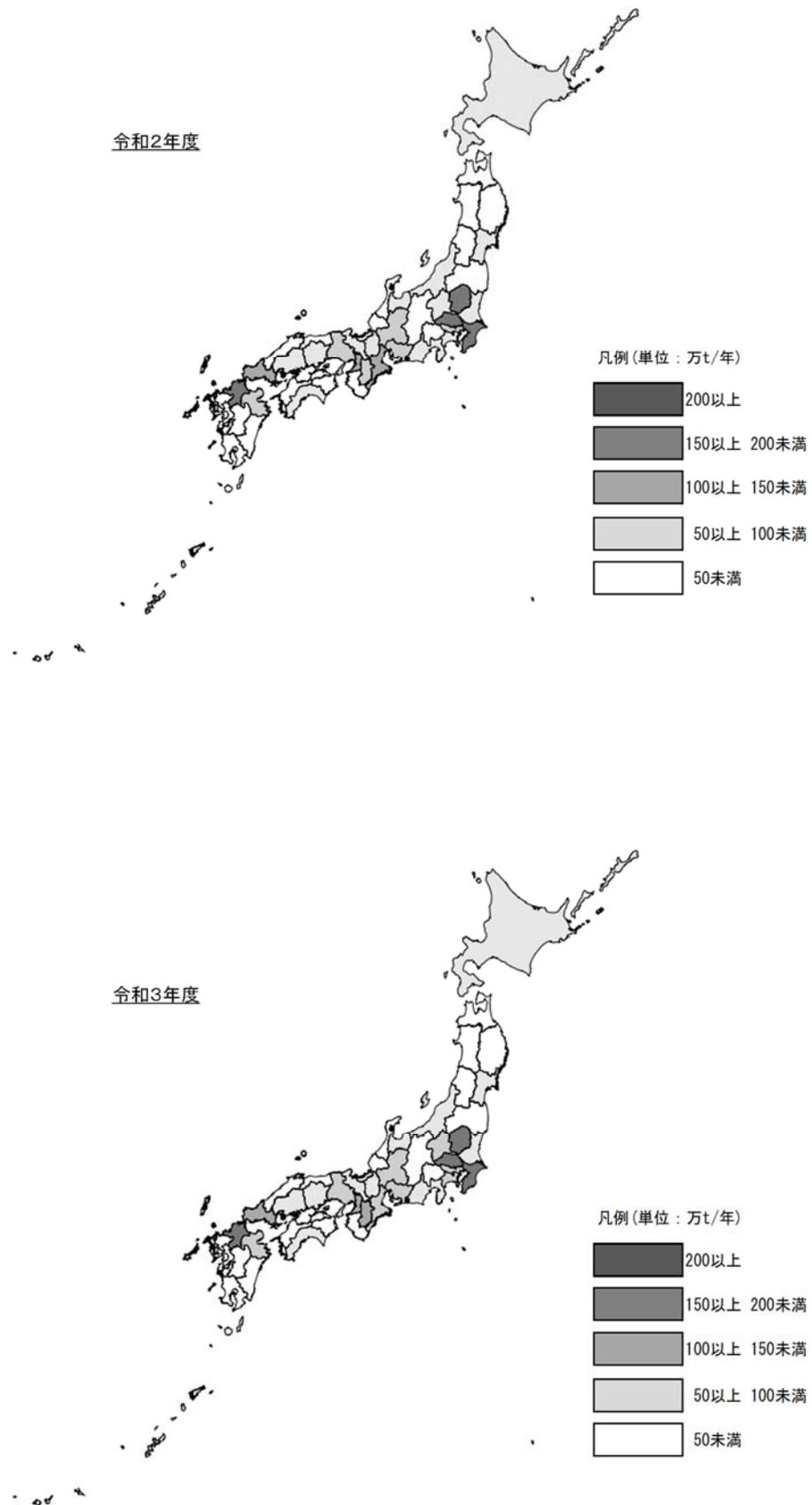


図 4-3 産業廃棄物の広域移動量 (搬入)

広域移動量を移動の目的別にみると、広域移動の総量 4,226.0 万トンのうち、中間処理目的の移動量が 3,901.4 万トン（92.3%）となっており、最終処分目的の移動量が 324.6 万トン（7.7%）となっている。

中間処理目的の移動量を都道府県別にみると、搬出では東京都が 802.7 万トンと最も多く、次いで、愛知県が 305.5 万トン、大阪府が 261.5 万トンとなっており、搬入では埼玉県が 540.3 万トンと最も多く、次いで、千葉県が 365.5 万トン、福岡県が 307.9 万トンとなっている。

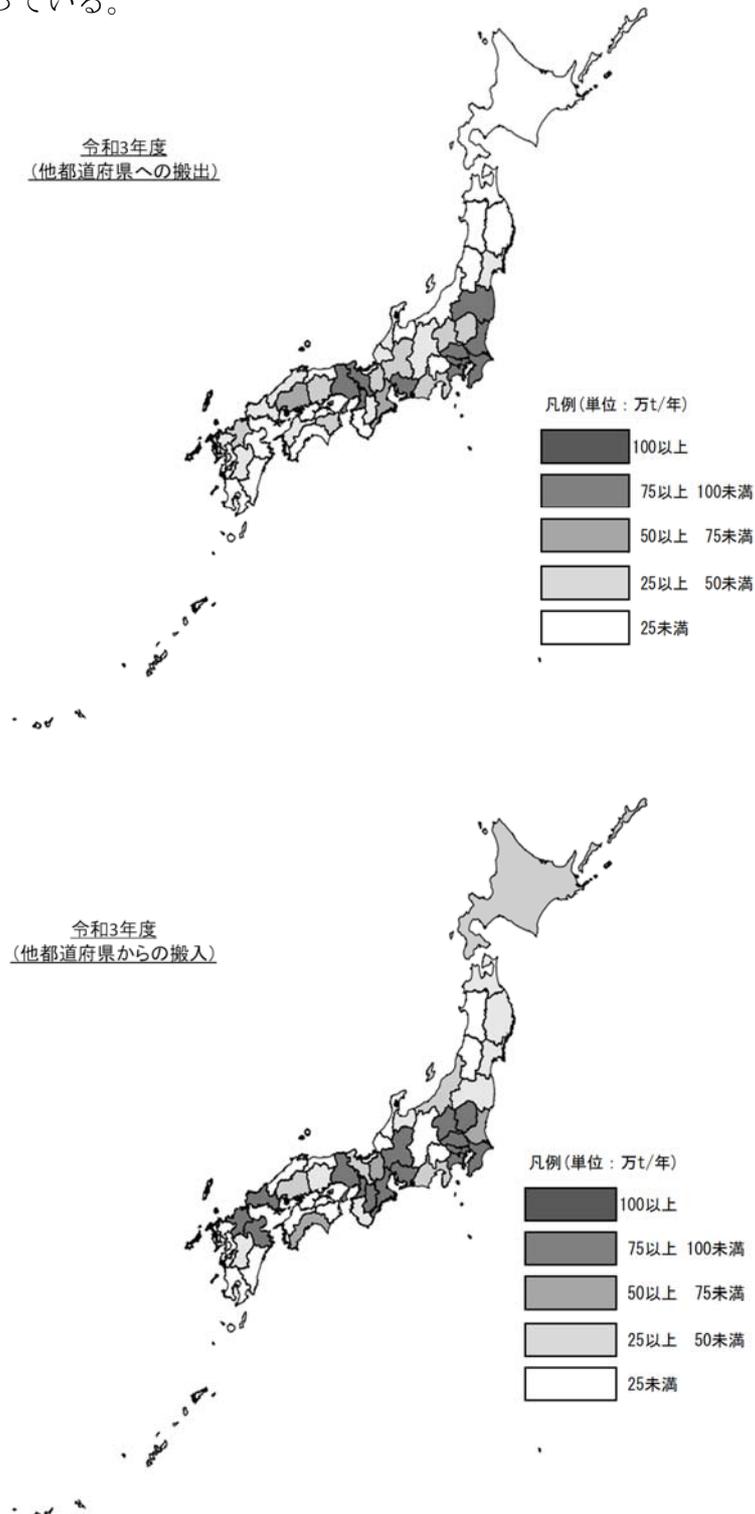


図 4-4 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量（中間処理目的）

最終処分目的の移動量を都道府県別にみると、搬出では愛知県が 28.1 万トンと最も多く、次いで、兵庫県が 25.5 万トンとなっており、搬入では福岡県が 59.4 万トンと最も多く、次いで、広島県が 35.9 万トン、宮城県が 27.2 万トン、富山県が 25.0 万トンとなっている。

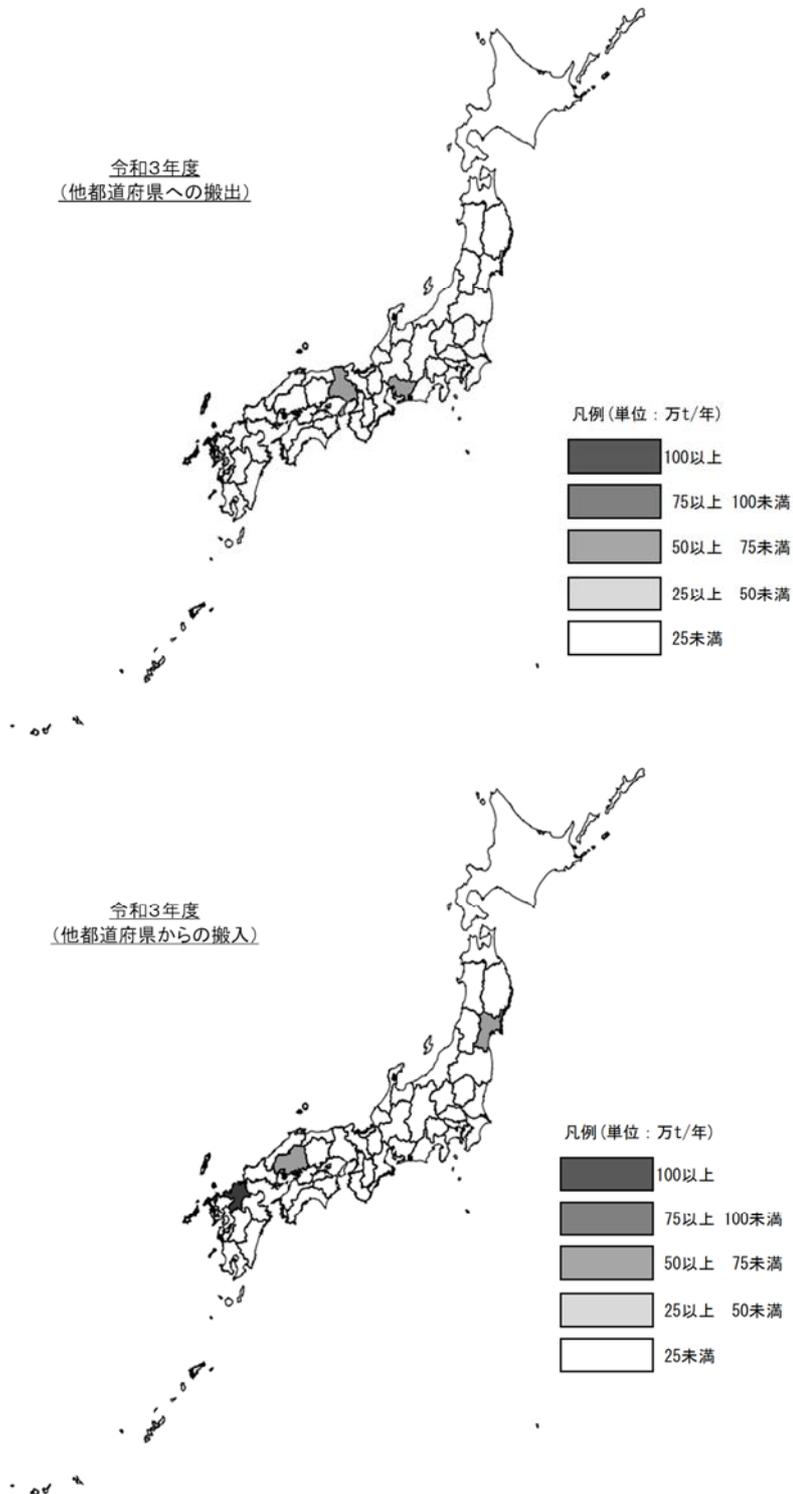


図 4-5 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量（最終処分目的）

3 産業廃棄物の種類別の広域移動量

広域移動量 4,226.0 万トンの種類別にみると表 4-1 のとおりである。

都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 951.1 万トン、次いで汚泥が 819.7 万トン、ばいじんが 690.2 万トン、廃プラスチック類が 398.0 万トン、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずが 246.8 万トンとなっている。

中間処理目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 904.0 万トン、次いで汚泥が 774.2 万トン、ばいじんが 647.0 万トン、廃プラスチック類が 328.5 万トン、木くずが 230.0 万トンとなる。

最終処分目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類は廃プラスチック類が 69.5 万トン、次いでがれき類が 47.1 万トン、汚泥が 45.6 万トン、ばいじんが 43.2 万トン、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずが 38.6 万トンとなっている。

前年度と比較すると、減少の方向では中間処理目的の金属くず、廃プラスチック類、最終処分目的の汚泥の変動量が大きくなっており、増加の方向では中間処理目的のがれき類、汚泥及び木くず、最終処分目的のばいじんの変動量が大きくなってきている。

表 4-1 産業廃棄物の種類別の広域移動量

(単位：千 t /年)

廃棄物種類	中間処理目的		最終処分目的		合計	
		増減		増減		増減
燃えがら	849	22	279	108	1,128	129
汚泥	7,742	287	456	-54	8,197	233
廃油	1,005	13	0	-1	1,005	12
廃酸	680	17	0	0	680	17
廃アルカリ	886	-18		-	886	-18
廃プラスチック類	3,285	-108	695	-9	3,980	-117
紙くず	232	2	13	5	245	7
木くず	2,300	242	24	5	2,325	247
繊維くず	119	-3	2	-9	122	-13
動植物性残さ	437	-19	3	-1	440	-20
動植物系固形不要物	13	0	0	-	13	0
ゴムくず	4	-1	0	0	5	-1
金属くず	479	-135	15	-1	494	-136
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2,082	-49	386	12	2,468	-36
鉱さい	1,869	141	155	-8	2,024	133
がれき類	9,040	380	471	40	9,511	420
動物のふん尿	236	2		-	236	2
動物の死体	29	1		-	29	1
ばいじん	6,470	120	432	290	6,902	410
その他計	1,255	-50	316	26	1,571	-24
合計	39,014	845	3,246	402	42,260	1,247

注) 0は、500 t 未満であり、空欄は該当なし

増減の欄の数値は、前年度 (R2) に対する増加減少量である

表 4-1 で中間処理目的での広域移動量の多い 3 種類（がれき類、汚泥、ばいじん）及び最終処分目的での広域移動量の多い 3 種類（廃プラスチック類、がれき類、汚泥）について、当該産業廃棄物の広域移動に対して都道府県が発生元または処理処分先のどちらに分類されるのかを都道府県別での県外搬出量と搬入量との差し引きを行うことにより算出した。その結果は、表 4-2 に示すとおりである。

中間処理目的のがれき類を見ると、東京都、大阪府、神奈川県、愛知県、埼玉県、京都府が広域移動の主な発生元となっており、埼玉県、千葉県、滋賀県、東京都、大阪府、栃木県、神奈川県などの発生元の隣接及び近隣県が受け入れ処理を行っていることがわかる。汚泥やばいじんについても同様の傾向が見られるが、ばいじんの福岡県、山口県や大分県のように隣接及び近隣の発生元の合計よりも搬入量が上回っているような、さらに遠方より当該産業廃棄物を受け入れているケースもある。

最終処分目的の場合、排出県及びその近隣の受け入れ中間処理を行っている地域よりもさらに周囲の地域が最終処分目的で受けている。

広域移動量が多い地域は、東西の経済中心地域（東京都、大阪府）や当該産業廃棄物が発生する工業の生産能力の高い地域（愛知県）等、土地が高度に利用されている地域であり、中間処理施設、最終処分場の立地が難しい地域でもある。そのため、中間処理施設はこれらの近隣地域に立地し、さらに、最終処分場は遠方となる傾向にある。

広域移動を抑制し排出都道府県内で産業廃棄物の処理・処分を行うためには、中間処理、最終処分の目的別に多量に広域移動している産業廃棄物（排出都道府県内での施設が不足している）の施設整備計画を行う必要がある。

表 4-2 広域移動量が多い産業廃棄物の搬入・搬出量との関係

都道府県名	中間処理目的												最終処分目的											
	がれき類				汚泥				ばいじん				廃プラスチック				がれき類				汚泥			
	都道府県 搬入量 (千t/年)	都道府県 外搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)																					
01 北海道		5		49	1	48	412	37	375															
02 青森県	13	20	-6	42	1	41	155	4	151	0	1	-1												
03 岩手県	74	10	65	59	26	34	221	4	217	3	2	-1	1	1	0						2			
04 宮城県	38	75	-37	67	40	28	47	132	-85	45	6	39	23	7	16	47	0				47			
05 秋田県	2	4	-2	6	23	-17	2	158	-156	3	0	3	0	3	-3	9	0				0			
06 山形県	3	9	-6	1	16	-15	0	103	-103	2	1	1	1	0	1	0	0				0			
07 福島県	17	21	-4	27	120	-93	124	1,000	-877	23	3	21	11	1	10	9	1				8			
08 茨城県	230	100	130	870	228	-140	81	282	-201	4	9	-5	37	8	28	9	4				5			
09 栃木県	360	79	281	203	85	117	167	34	133	3	27	-23	17	26	-3	34								
10 群馬県	250	68	182	20	179	-159	0	13	-13	22	33	-11	22	17	5	27								
11 埼玉県	2,157	528	1,629	1,967	185	1,782	249	33	216	54					41						55			
12 千葉県	1,611	268	1,343	911	375	536	68	155	-87	27	24	2	34	18	16	18	39				-21			
13 東京都	525	3,981	-3,456	294	2,306	-2,012	11	27	-16					42		15	38				-23			
14 神奈川県	356	584	-228	208	707	-499	16	143	-127					63	-63	31								
15 新潟県	9	4	5	71	45	26	245	36	209	8				11		40					83			
16 富山県	32	6	26	62	32	30	17	69	-43	68	1	67	41	0	85	2								
17 石川県	7	14	-8	22	31	-9	1	125	-124	1	2	-1	17	1	17	3	12				-9			
18 福井県	7	26	-18	40	68	-28	3	77	-74	1	1	-1	0	5	-5	5								
19 山梨県	19	21	-3	18	46	-28	7	7	0					4		0								
20 長野県	22	26	-4	42	74	-32		6		1	4	-4	2	13	-11	8	2				7			
21 岐阜県	253	177	76	265	83	183	124	30	93	2	25	-23	0	8	-7	34	2				32			
22 静岡県	138	39	105	149	122	26	10	105	-85	5	19	-14	75	2	74	9	13				-5			
23 愛知県	194	547	-354	206	556	-349	25	771	-746	0	78	-77	8	72	-64	0	45				-45			
24 三重県	276	252	24	289	142	147	258	51	207	3	2	1	44	3	41	41	4				37			
25 滋賀県	551	148	403	60	122	-61	27	5	22	17	11	6	11	1	10	3								
26 京都府	237	412	-176	111	123	-12		343		0	12	-12	2	7	-5	3	7				-4			
27 大阪府	522	663	-141	346	847	-501	63	57	6	0	85	-85	0	45	-45	30					-19			
28 兵庫県	266	193	72	72	351	-279	12	420	-409	16	70	-54	10	9	1	2	21							
29 奈良県	156	86	71	649	22	627	370	0	370	27	0	21	0	2	-2	19	2				17			
30 和歌山県	81	19	70	72	29	43		11		3		0	0	0	0	4								
31 鳥取県	8	112	-104	18	9	8	0	1	-1	3	2	1	7	3	4	2								
32 島根県	13	22	-10	2	23	-20	107		12	2		10	23	0	23	3								
33 岡山県	76	58	18	102	66	36	0	212	-212	14	8	5	26	2	24	17	0				17			
34 広島県	100	56	45	95	116	-20	3	479	-476	204	5	199	6	16	-11	59	2				57			
35 山口県	14	48	-34	392	70	322	929	90	840	16	0	16	1	5	-4	8	8				0			
36 徳島県	1	9	-8	0	23	-23		25	24	2	0	2	1	0	1	0								
37 香川県	10	1	9	2	19	28	-9	25	11	24	2	9												
38 愛媛県	3	3	0	6	33	-27	107	160	-53															
39 高知県	8	0	8	96	5	90	581	79	502															
40 福岡県	153	65	88	406	139	266	1,358	46	1,311	43	62	-20	15	14	2	49	8				41			
41 佐賀県	57	68	-11	10	63	-53	2	14	-12	3	0	2	10	3	8	3	1				3			
42 長崎県	22	5	17	47	24	23		420		18	2	17	1	1	0	10								
43 熊本県	165	31	134	14	68	-54	15	145	-130	4	4	0	11	5	7	1	0				1			
44 大分県	9	6	3	54	41	14	738	9	729	46	4	42	1	0	1	1	0							
45 宮崎県	0	2	-2	8	14	-6		54		37	1	36	5	1	5	0								
46 鹿児島県	2	1	1	3	23	-20		0																
47 沖縄県	0	0	0		2			8														0		
999 不明	-	176	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

注) 排出県不明とは、区域外から搬入されたもののうち、排出元が不明なもの
0は500未満であり、空欄は該当無し

表 4-3 産業廃棄物の広域移動量（総量）（令和3年度実績：千t/年）

搬出先 搬出元	計(①+②)		②区域外 小計	①区域内																																																				
	①	②		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47						
合計	189,311	147,051	42,260	543	332	493	544	178	74	435	955	2,213	1,190	5,403	3,776	1,391	1,037	559	593	163	119	97	185	1,074	656	1,274	1,448	889	809	1,696	1,305	1,779	335	114	186	660	944	1,847	39	119	181	791	3,674	136	266	319	1,204	129	108	0						
01 北海道	12,007	11,950	58		25	9	0	3	0	0	1	0	0	1	1	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
02 青森県	2,378	2,323	55	2		35	4	7	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
03 岩手県	1,852	1,728	124	0	44		43	17	1	4	0	3	1	0	1	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
04 宮城県	6,972	6,548	424	0	47	191		24	24	66	22	29	0	3	11	1	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0				
05 秋田県	1,498	1,247	251	91	45	22	17		2	1	4	2	0	0	1	0	0	64	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
06 山形県	1,821	1,608	214	34	20	7	32	9		5	3	30	1	1	1	0	1	47	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	12	0	0	0	0	0	0	0	0			
07 福島県	5,124	3,167	1,957	230	101	106	152	10	5		90	278	380	130	23	13	5	54	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	83	259	0	0	0	1	0	0	0	0				
08 茨城県	5,566	4,311	1,256	25	6	23	14	5	1	105		323	34	231	221	48	44	18	5	0	0	1	5	0	12	4	1	0	1	0	2	16	0	0	0	1	3	28	0	0	0	48	25	0	0	0	5	0	0	0	0					
09 栃木県	3,695	3,039	656	1	0	6	55	9	4	46	133		140	108	37	12	26	7	30	1	0	4	2	3	5	1	4	0	1	0	1	6	0	0	0	1	4	0	0	0	0	4	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0				
10 群馬県	2,675	1,905	770	0	3	1	34	8	2	40	30	203		207	33	36	16	18	43	5	0	1	25	3	6	2	6	0	1	0	0	3	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	37	0	0	0	5	0	0	0	0	0				
11 埼玉県	6,262	3,943	2,319	2	1	8	66	16	7	62	259	477	374		410	374	78	15	17	1	0	10	18	6	25	4	17	1	1	2	2	4	1	1	3	10	27	1	0	0	0	0	12	0	1	0	6	0	0	0	0	0				
12 千葉県	7,536	5,936	1,600	36	0	15	18	15	8	22	200	223	25	428		223	64	13	26	0	0	0	7	2	8	2	4	1	2	5	3	21	1	0	2	17	95	46	0	0	1	18	42	0	0	0	7	0	0	0	0	0				
13 東京都	14,583	6,342	8,241	48	1	16	50	9	7	17	94	306	130	3,751	2,589		742	24	24	0	0	18	17	3	58	9	22	32	12	2	3	1	1	0	0	13	66	47	0	2	0	2	97	0	0	0	30	0	0	0	0	0				
14 神奈川県	8,930	6,297	2,632	29	14	3	29	20	6	15	72	247	51	396	328	635		6	50	2	0	26	12	2	242	22	10	12	1	4	6	49	1	0	0	29	37	91	0	1	1	11	124	0	17	0	27	0	0	0	0	0				
15 新潟県	4,265	3,990	275	5	10	3	27	15	6	31	4	22	5	12	10	2	4		58	16	2	2	24	6	0	3	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
16 富山県	2,218	1,999	219	1	0	0	0	5	0	7	3	0	1	1	1	0	0	105		41	6	0	4	10	6	9	2	1	1	0	1	7	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17 石川県	1,856	1,571	285	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	53	82		25	0	1	9	0	4	5	15	1	2	2	5	0	0	0	3	0	8	0	0	0	0	21	0	1	0	37	0	0	0	0	0				
18 福井県	1,242	864	379	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	11	0	0	7	46	41		0	0	53	0	18	30	78	41	9	5	17	2	0	0	3	6	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	1	0	0	0	0	0			
19 山梨県	1,048	835	212	0	0	0	0	2	0	1	2	13	1	20	11	28	15	6	2	0	0		26	0	51	23	5	1	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
20 長野県	2,612	2,176	436	0	0	0	0	2	0	2	11	26	38	54	11	4	3	62	45	8	0	9		17	12	98	8	2	1	1	2	11	0	0	1	1	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0			
21 岐阜県	3,040	2,307	733	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	3	17	6	2	0	3		11	454	103	56	1	5	9	16	0	0	0	8	19	1	0	0	6	0	3	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0			
22 静岡県	5,277	4,537	740	0	0	1	2	1	0	3	6	24	5	42	63	8	28	2	16	1	1	14	14	17		169	85	2	18	30	20	89	2	1	1	20	7	14	0	1	2	2	10	0	4	0	14	0	0	0	0	0	0			
23 愛知県	14,528	11,192	3,336	16	0	30	0	2	0	3	15	3	0	3	7	5	2	14	48	7	25	10	20	852	200		658	84	25	91	38	241	4	2	18	42	44	151	0	4	54	232	142	0	70	1	173	0	0	0	0	0	0			
24 三重県	3,345	2,531	814	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	3	8	1	4	0	2	39	6	361		191	7	68	16	50	4	7	1	8	9	3	1	0	6	0	10	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0			
25 滋賀県	1,996	1,341	654	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4	24	35	0	1	30	1	31	174		181	50	45	14	1	2	1	9	8	9	0	0	3	15	8	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0			
26 京都府	3,891	2,596	1,296	5	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	5	9	11	0	0	5	0	4	56	194		493	67	127	5	2	2	19	7	58	1	1	1	13	165	0	0	0	30	0	0	0	0	0	0			
27 大阪府	10,749	7,899	2,849	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	8	0	0	1	1	36	0	5	2	0	7	8	28	149	96	381		730	822	282	15	10	65	50	10	4	6	36	2	72	1	0	0	16	0	0	0	0	0	0			
28 兵庫県	7,965	6,109	1,855	11	0	12	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1	9	14	0	2	0	1	9	1	6	39	19	61	638		94	10	23	12	176	125	111	15	8	8	68	275	0	1	0	104	0	0	0	0	0	0			
29 奈良県	1,122	819	304	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	37	8	60	147	15		7	2	1	7	7	2	0	0	1	0	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0				
30 和歌山県	1,397	1,240	157	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	2	20	3	3	53	20	28		0	0	7	2	0	2	0	4	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0				
31 鳥取県	951	682	269	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	92	2	1	14	10	0		105	17	14	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32 島根県	1,551	1,281	270	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	19	0	0	33		3	47	97	0	0	0	0	0	49	0	12	0	5	0	0	0	0	0			
33 岡山県	3,876	3,143	734	3	0	3	0	0	0	1	0	0																																												

第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を7の広域処理ブロックに分けて産業廃棄物の広域移動量をみると、図4-6、表4-6のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で1,390.2万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、搬出元としては、中部ブロックが330.5万トンで最も多く、次いで、関東ブロックが311.4万トン、以下、近畿ブロックが246.2万トン、北海道・東北ブロックが164.6万トンとなっており、搬出先としては、九州・沖縄ブロックが362.0万トンで最も多く、次いで中国ブロックが250.3万トン、近畿ブロックが215.8万トン、中部ブロックが175.9万トン、関東ブロックが160.5万トンとなっている。

表4-6 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

(単位：千t/年)

搬出先 搬出元	計	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄
計	13,902	1,446	1,605	1,759	2,158	2,503	812	3,620
北海道・東北	1,646		1,101	125	16	30	91	282
関東	3,114	1,026		835	199	526	86	441
中部	3,305	343	483		1,274	388	310	507
近畿	2,462	63	15	765		742	189	687
中国	1,607	13	4	24	412		128	1,026
四国	885	0	0	3	163	321		398
九州・沖縄	530	1	1	5	19	495	8	
不明	353	0	0	1	74	0		277

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

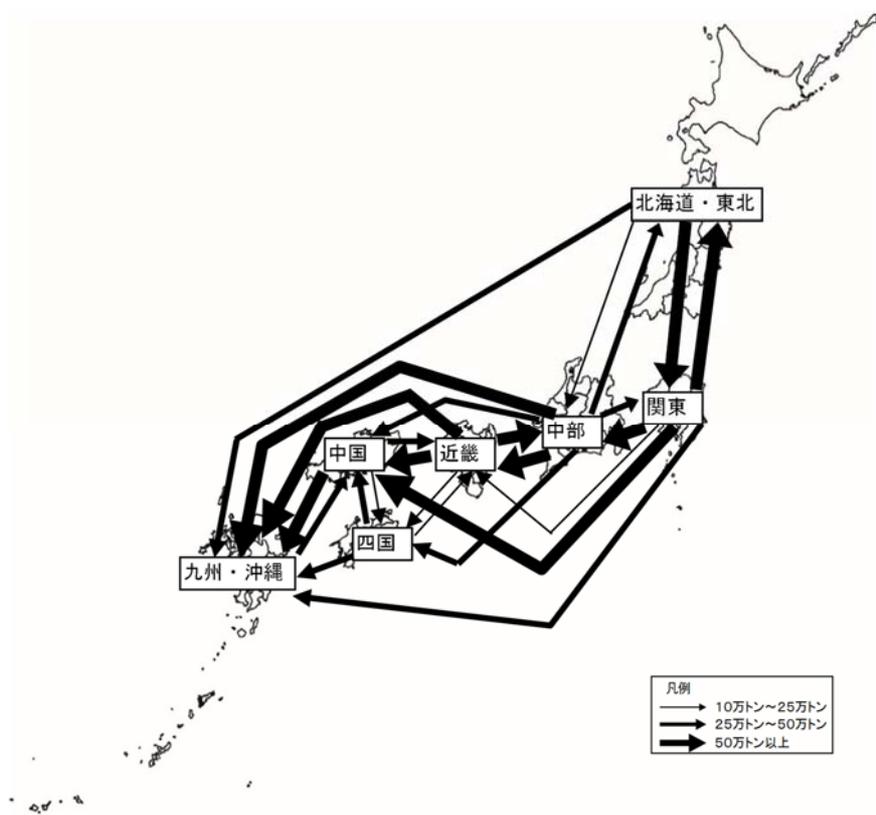


図4-6 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

1 関東ブロック

令和3年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は1,747.4万トンとなっており、このうち、1,436.0万トンが関東ブロック内で処分されており、311.4万トンが関東ブロック外で処分されている。

関東ブロック外へ排出された主な地域は、北海道・東北ブロック、中部ブロック、中国ブロックとなっている。

表 4-7 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位：千 t /年)

排出地域								
処分先地域	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	789		133	30	259	200	94	72
栃木県	1,779	323		203	477	223	306	247
群馬県	754	34	140		374	25	130	51
埼玉県	5,121	231	108	207		428	3,751	396
千葉県	3,618	221	37	33	410		2,589	328
東京都	1,328	48	12	36	374	223		635
神奈川県	970	44	26	16	78	64	742	
ブロック内計	14,360	901	457	525	1,973	1,163	7,611	1,729
ブロック外計	3,114	354	199	245	346	437	630	903
北海道・東北	1,026	195	128	106	177	126	171	123
中部	835	28	52	90	97	49	151	367
近畿	199	19	8	4	12	32	50	73
中国	526	32	5	3	41	161	127	158
四国	86	48	0	0	0	20	4	13
九州・沖縄	441	31	6	42	19	49	127	168

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

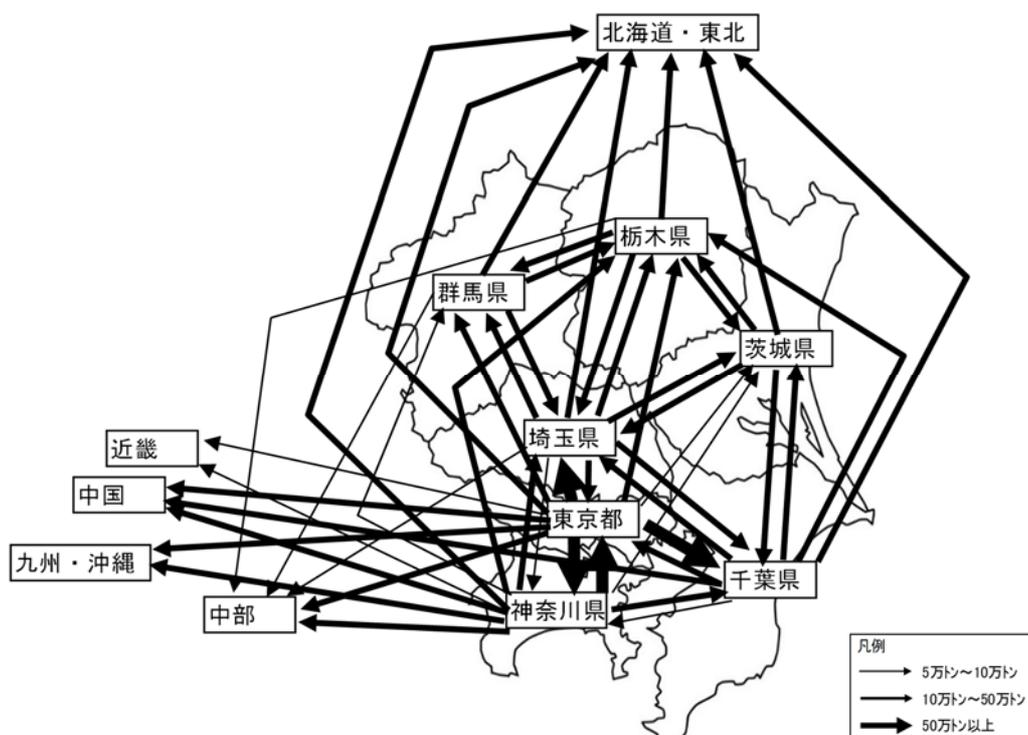


図 4-7 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

令和3年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は1,632.9万トンとなっており、このうち、1,406.3万トンが関東ブロック内で処分されており、226.6万トンが関東ブロック外で処分されている。

表 4-8 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位：千 t/年)

処分先地域	排出地域							
	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	713		114	30	234	184	90	62
栃木県	1,750	322		202	464	219	303	240
群馬県	695	32	132		349	22	112	47
埼玉県	5,121	231	108	207		428	3,751	396
千葉県	3,504	214	26	32	381		2,558	293
東京都	1,313	48	12	36	359	223		635
神奈川県	967	44	26	16	77	64	740	
ブロック内計	14,063	892	418	522	1,865	1,139	7,553	1,673
ブロック外計	2,266	309	107	135	228	304	474	710
北海道・東北	718	180	64	56	103	106	129	80
中部	606	25	29	38	82	23	127	281
近畿	165	18	7	4	10	30	33	64
中国	364	30	3	2	19	93	83	135
四国	86	48	0	0	0	20	4	13
九州・沖縄	327	7	4	36	14	33	97	137

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

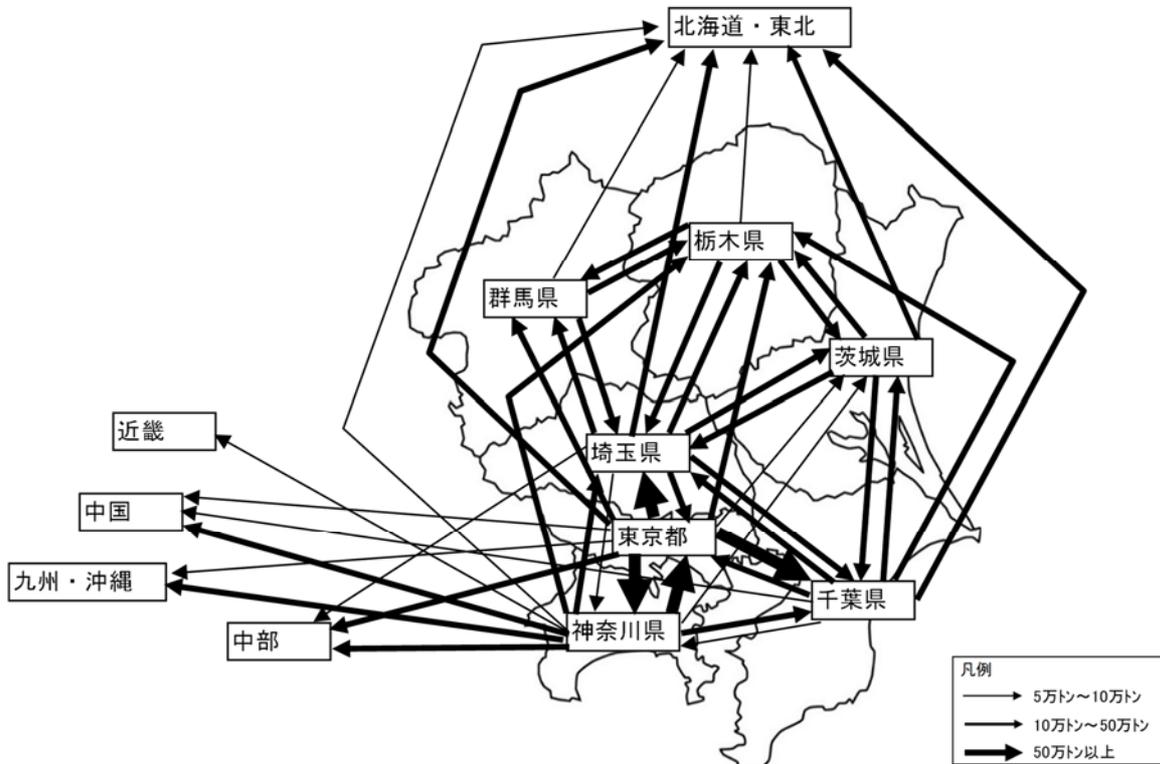


図 4-8 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

令和3年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は114.5万トンとなっており、このうち、29.7万トンが関東ブロック内で処分されており、84.8万トンが関東ブロック外で処分されている。

表 4-9 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位：千 t /年)

排出地域									
処分先地域	計	計							
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	
茨城県	76		19	1	25	16	4	11	
栃木県	29	1		1	13	4	3	7	
群馬県	59	2	8		24	3	18	4	
埼玉県									
千葉県	114	6	11	1	29		31	35	
東京都	15				15				
神奈川県	3	0	0	0	1	1	2		
ブロック内計	297	10	38	3	108	24	58	56	
ブロック外計	848	45	93	110	118	133	156	193	
北海道・東北	309	15	64	50	74	20	42	43	
中部	229	3	23	52	15	26	24	86	
近畿	34	1	1	1	2	3	17	10	
中国	162	2	3	1	22	68	43	24	
四国									
九州・沖縄	114	24	2	7	5	16	30	31	

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

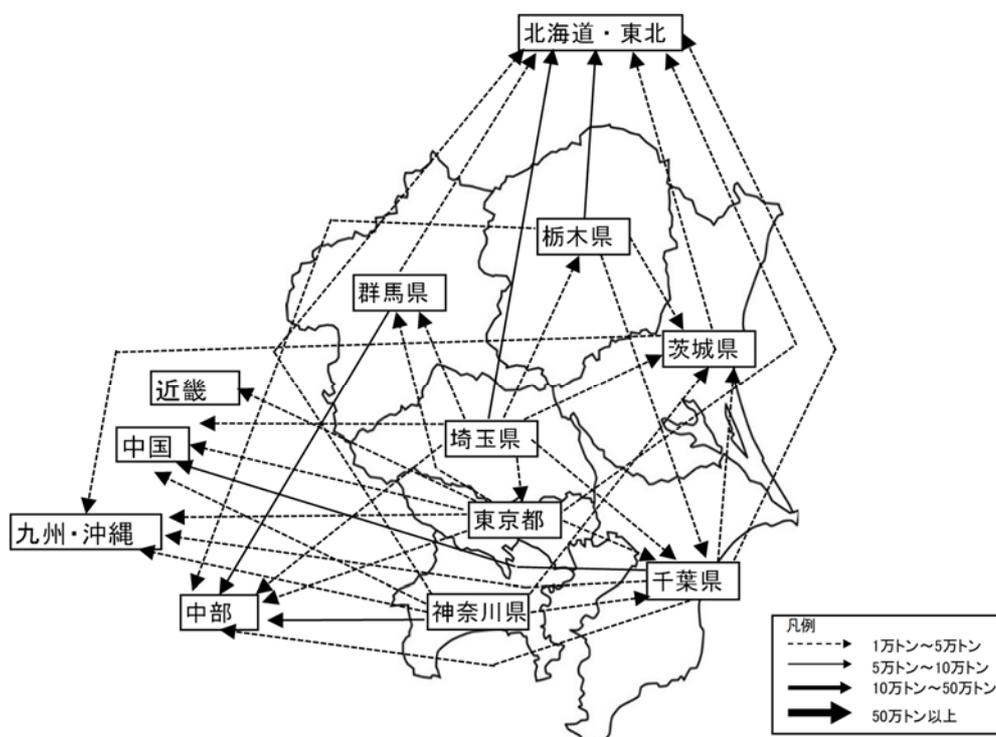


図 4-9 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

2 中部ブロック

令和3年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は715.4万トンとなっており、このうち、384.9万トンが中部ブロック内で処分されており、330.5万トンが中部ブロック外で処分されている。

中部ブロック外へ排出された主な地域は、近畿ブロック、九州・沖縄ブロック、関東ブロックとなっている。

表 4-10 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位：千 t/年)

処分先地域	排出地域										
	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	
富山県	264		82	46	2	45	17	16	48	8	
石川県	104	41		41		8	6	1	7	1	
福井県	63	6	25			0	2	1	25	4	
山梨県	32	0	0	0		9	0	14	10	0	
長野県	69	4	1	0	26		3	14	20	2	
岐阜県	997	10	9	53	0	17		17	852	39	
静岡県	287	6	0	0	51	12	11		200	6	
愛知県	1,137	9	4	18	23	98	454	169		361	
三重県	896	2	5	30	5	8	103	85	658		
ブロック内計	3,849	78	126	189	108	198	596	317	1,819	420	
ブロック外計	3,305	142	160	190	105	238	137	423	1,517	394	
北海道・東北	343	118	60	7	8	67	4	9	66	4	
関東	483	6	4	15	90	147	5	177	35	4	
近畿	1,274	11	25	152	3	16	88	161	482	336	
中国	388	3	11	9	4	5	28	44	258	27	
四国	310	1	0	0	0	0	6	4	290	8	
九州・沖縄	507	2	59	6	0	3	7	28	386	16	

注) 0は500 t未満であり、空欄は該当無し

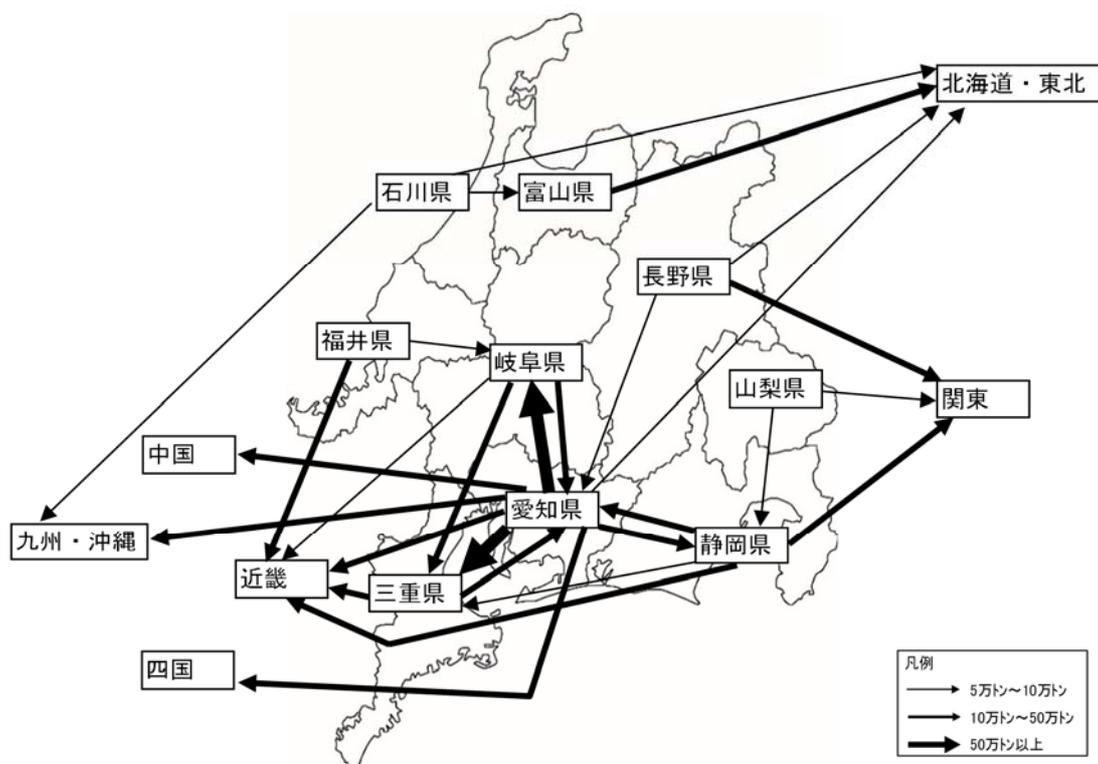


図 4-10 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

令和3年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は665.7万トンとなっており、このうち、362.1万トンが中部ブロック内で処分されており、303.6万トンが中部ブロック外で処分されている。

表 4-11 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位：千 t/年)

排出地域	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県	193		67	38	2	27	14	6	36	4
石川県	82	37		37		3	4	1	0	1
福井県	61	6	25			0	2	1	23	4
山梨県	32	0	0	0		9	0	13	10	0
長野県	68	4	1	0	25		3	14	20	2
岐阜県	954	10	9	53	0	16		17	811	38
静岡県	229	6	0	0	48	8	8		155	5
愛知県	1,128	9	4	18	23	98	449	168		359
三重県	872	2	5	29	5	8	99	83	641	
ブロック内計	3,621	74	110	176	103	168	579	302	1,696	413
ブロック外計	3,036	141	157	188	99	231	104	376	1,359	381
北海道・東北	339	118	60	7	7	65	4	7	66	4
関東	480	6	4	15	89	146	5	177	35	4
近畿	1,187	10	25	151	2	13	76	133	447	330
中国	296	3	10	9	1	3	11	38	197	24
四国	310	1	0	0	0	0	6	4	290	8
九州・沖縄	424	2	57	5	0	3	4	17	324	11

注) 0は500 t未満であり、空欄は該当無し

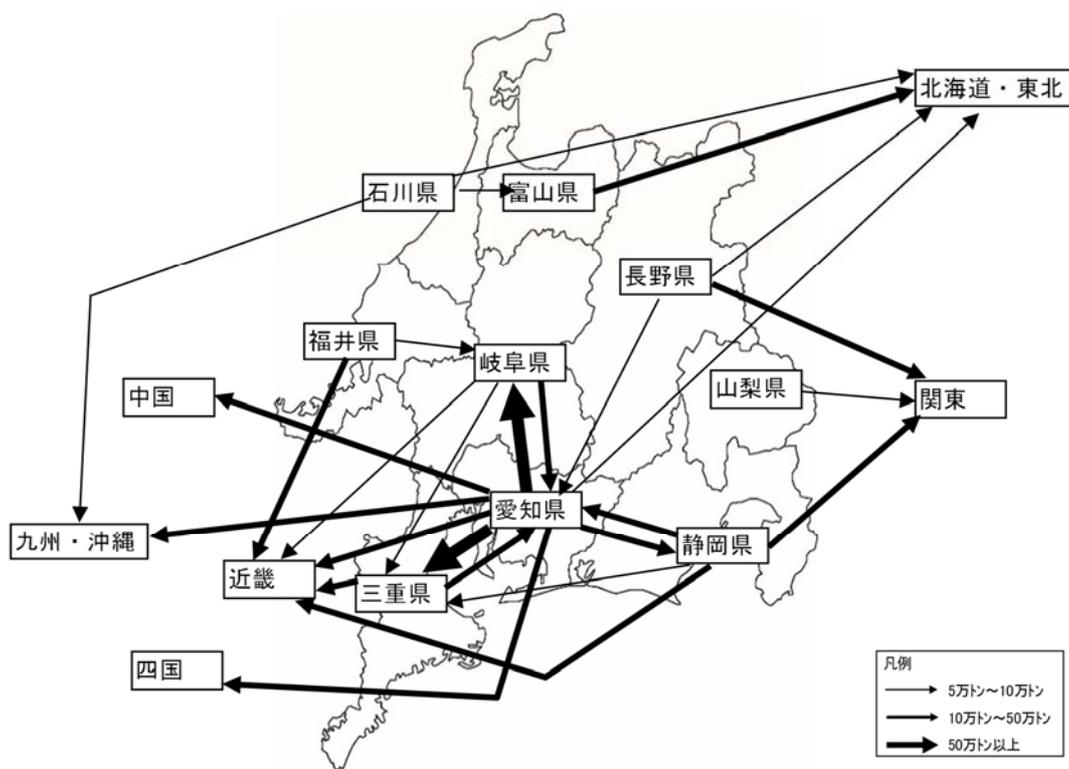


図 4-11 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

令和3年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は49.7万トンとなっており、このうち、22.9万トンが中部ブロック内で処分されており、26.9万トンが中部ブロック外で処分されている。

表 4-12 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位：千 t/年)

処分先地域	排出地域	計									
		富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	
富山県		70		15	8	0	18	3	10	12	4
石川県		22	3		4		5	2	1	6	
福井県		2								2	
山梨県		0							0		
長野県		1				0		0	0	1	
岐阜県		43	0	0	0	0	1		0	41	0
静岡県		58		0	4	4	3			45	1
愛知県		9			0	0	5		1		2
三重県		24	0	0	1	0	4		2	17	
ブロック内計		229	3	15	13	5	30	17	15	123	7
ブロック外計		269	1	3	2	5	8	33	47	158	13
北海道・東北		4				1	2		2		
関東		3	0			1	1		0	0	
近畿		86	0	0	2	1	3	12	28	35	6
中国		92	0	0	0	3	2	17	6	61	3
四国											
九州・沖縄		84		3	1			3	11	62	4

注) 0は500 t未満であり、空欄は該当無し

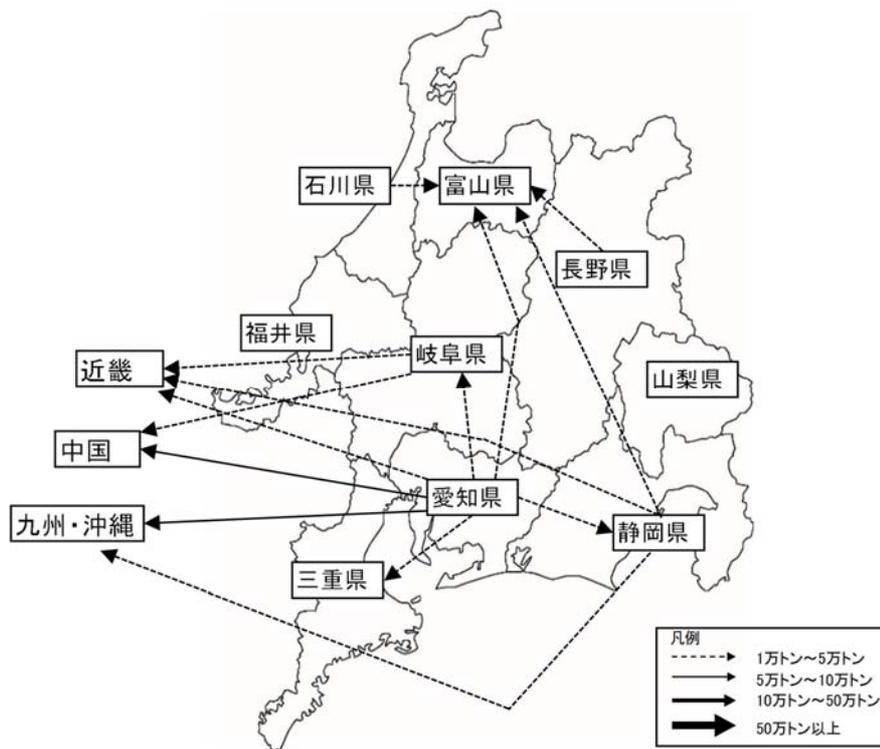


図 4-12 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

3 近畿ブロック

令和3年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は711.6万トンとなっており、このうち、465.4万トンが近畿ブロック内で処分されており、246.2万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、中部ブロック、中国ブロック、九州・沖縄ブロックとなっている。

表 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位：千 t / 年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県		320		194	96	19	8	3
京都府		687	181		381	61	60	3
大阪府		1,381	50	493		638	147	53
兵庫県		877	45	67	730		15	20
奈良県		1,085	14	127	822	94		28
和歌山県		304	1	5	282	10	7	
ブロック内計		4,654	291	886	2,312	821	237	107
ブロック外計		2,462	363	410	537	1,035	67	50
北海道・東北		63	4	21	4	33	0	0
関東		15	1	1	10	3	1	0
中部		765	299	91	236	72	42	26
中国		742	29	87	150	448	18	10
四国		189	18	16	48	98	1	7
九州・沖縄		687	12	194	89	380	6	6

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

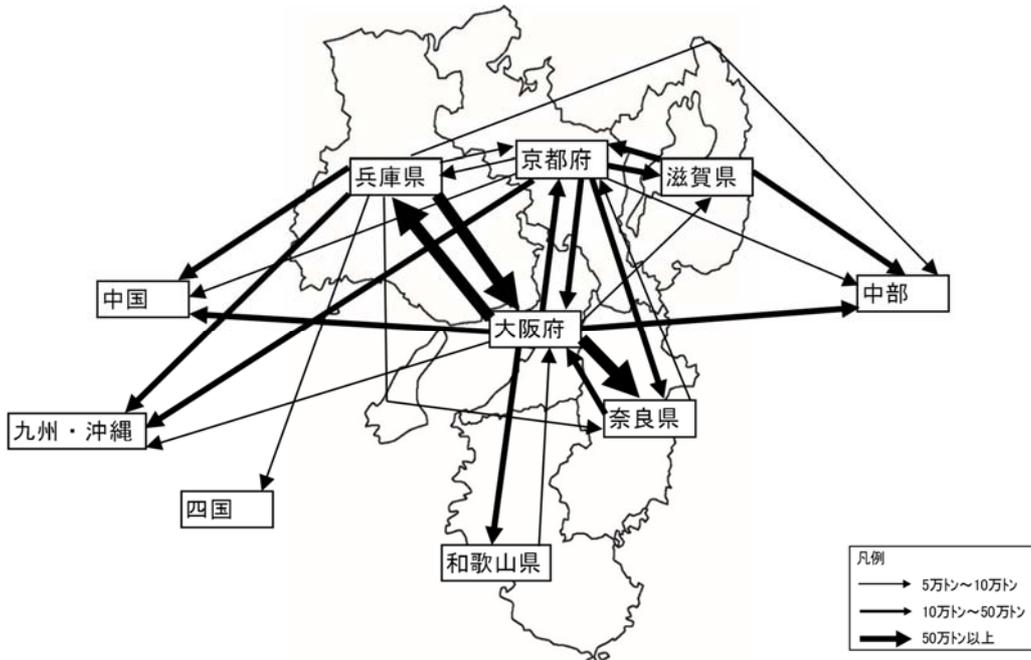


図 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

令和3年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は652.7万トンとなっており、このうち、450.3万トンが近畿ブロック内で処分されており、202.4万トンが近畿ブロック外で処分されている。

表 4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位：千t/年)

処分先地域	排出地域						
	計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県	297		180	89	17	8	3
京都府	648	179		359	55	53	3
大阪府	1,379	50	493		636	147	53
兵庫県	855	44	63	714		15	19
奈良県	1,020	9	125	771	93		21
和歌山県	304	1	5	282	10	7	
ブロック内計	4,503	283	867	2,215	810	229	99
ブロック外計	2,024	348	388	401	790	53	45
北海道・東北	63	4	21	4	33	0	0
関東	15	1	1	10	3	1	0
中部	668	291	79	171	68	36	23
中国	519	26	82	106	282	14	10
四国	176	18	16	48	86	1	7
九州・沖縄	582	9	189	61	317	2	4

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

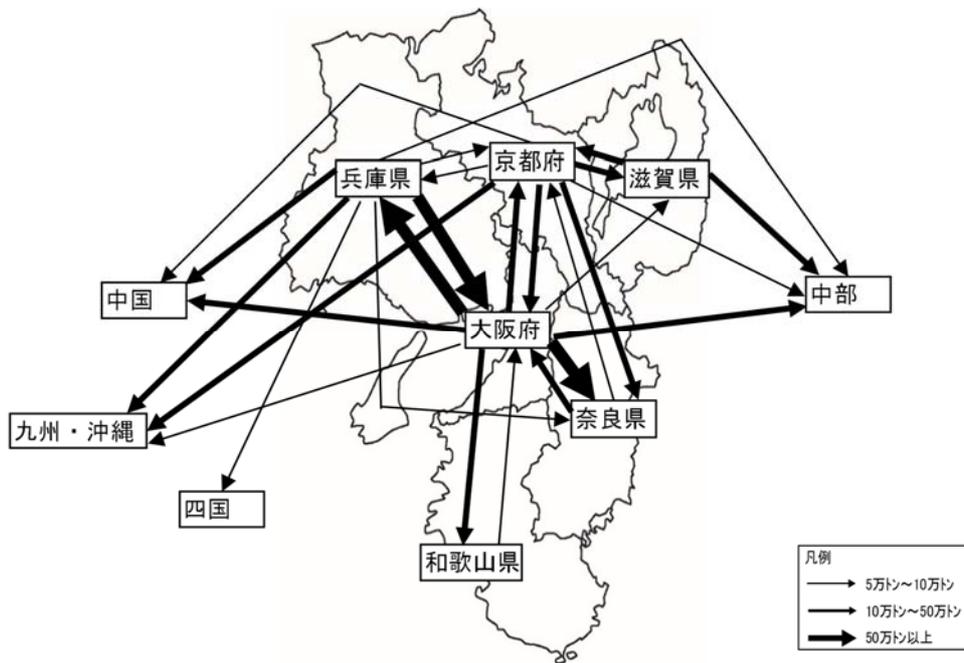


図 4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

令和3年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は58.9万トンとなっており、このうち、15.1万トンが近畿ブロック内で処分されており、43.8万トンが近畿ブロック外で処分されている。

表 4-15 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位：千 t/年)

排出地域 処分先地域	計	近畿ブロック内					
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県	23		14	8	2	0	
京都府	39	2		22	6	7	0
大阪府	2	0	0		2	0	0
兵庫県	22	1	3	17		0	0
奈良県	65	5	2	51	0		7
和歌山県	0			0			
ブロック内計	151	9	19	98	10	8	8
ブロック外計	438	15	23	136	245	14	5
北海道・東北	0			0			
関東	0			0			
中部	98	9	12	65	4	6	3
中国	223	4	6	43	166	4	0
四国	12				12		
九州・沖縄	105	3	5	28	63	4	2

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

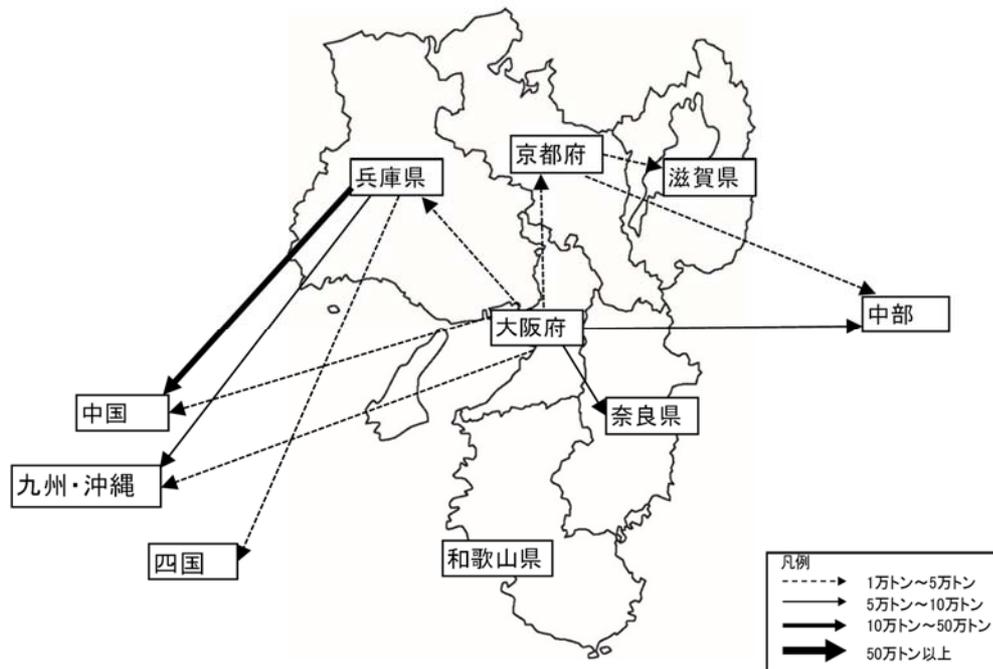


図 4-15 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

4 九州・沖縄ブロック

令和3年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は274.7万トンとなっており、このうち、221.7万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、53.0万トンがブロック外で処分されている。九州・沖縄ブロック外へ排出された主な地域は、中国ブロックとなっている。

表4-16 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位：千t/年)

排出地域	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県	1,285		221	543	296	161	25	24	15
佐賀県	132	107		14	11			1	
長崎県	110	55	38		10	4	1	1	0
熊本県	43	22	0	1		3	3	12	2
大分県	410	110	31	110	79		67	5	8
宮崎県	129	34	3	4	33	4		40	10
鹿児島県	108	40	2	1	42	5	14		4
沖縄県									
ブロック内計	2,217	369	295	674	471	177	109	83	39
ブロック外計	530	335	14	86	59	16	3	7	9
北海道・東北	1	1	0	0	0	0	0	0	0
関東	1	0	0	0	0	0	0	0	0
中部	5	1	0	0	0	0	0	0	4
近畿	19	12	0	1	2	1	1	0	2
中国	495	317	13	83	56	13	2	7	3
四国	8	4	0	2	0	1	1	0	

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

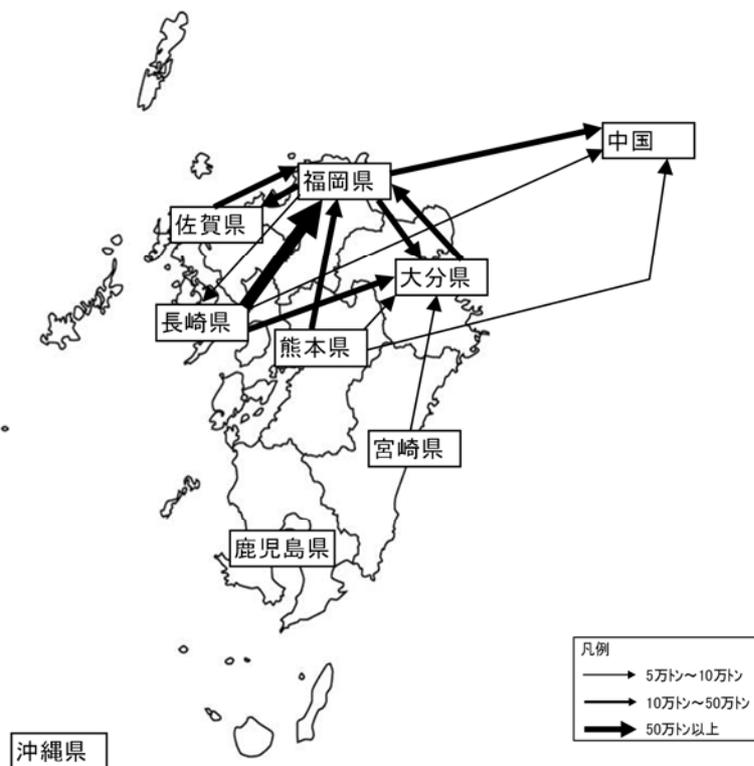


図4-16 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

令和3年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は224.8万トンとなっており、このうち、173.5万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、51.2万トンが九州・沖縄ブロック外で処分されている。

表 4-17 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位：千t/年)

処分先地域	排出地域								
	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県	1,034		219	301	294	161	25	24	11
佐賀県	111	95		8	7			1	
長崎県	102	48	37		10	4	1	1	0
熊本県	43	22	0	1		3	3	12	2
大分県	354	69	27	107	75		67	5	5
宮崎県	51	5	3	1	7	4		30	0
鹿児島県	41	5	1	1	16	1	14		3
沖縄県									
ブロック内計	1,735	245	286	419	409	173	109	73	21
ブロック外計	512	320	14	86	57	15	3	7	9
北海道・東北	1	1	0	0	0	0	0	0	0
関東	1	0	0	0	0	0	0	0	0
中部	5	1	0	0	0	0	0	0	3
近畿	19	12	0	1	2	1	1	0	2
中国	478	302	13	83	55	12	2	7	3
四国	8	4	0	2	0	1	1	0	

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

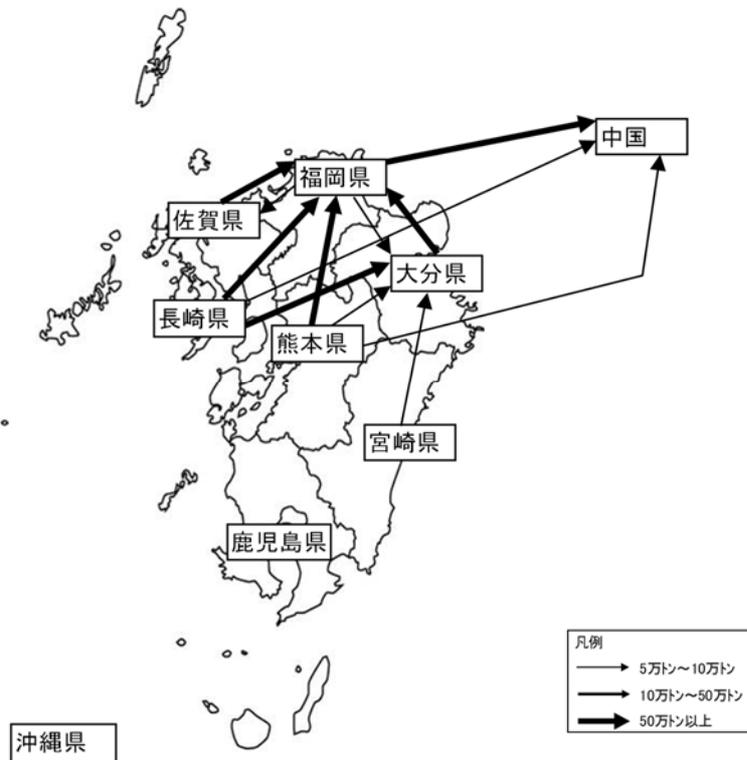


図 4-17 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

令和3年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は49.9万トンとなっており、このうち、48.2万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、1.7万トンが九州・沖縄ブロック外で処分されている。

表 4-18 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位：千t/年)

処分先地域	排出地域								
	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県	251		2	242	2	0		0	4
佐賀県	22	11		6	4			0	
長崎県	8	7	1		0				
熊本県	0	0	0					0	
大分県	56	41	5	3	4		0	0	3
宮崎県	78	29		3	26			9	10
鹿児島県	67	35	2	0	26	3			1
沖縄県									
ブロック内計	482	124	9	255	62	4	0	10	18
ブロック外計	17	15		0	1	1		0	0
北海道・東北									
関東									
中部	0							0	0
近畿									
中国	17	15		0	1	1		0	
四国									

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

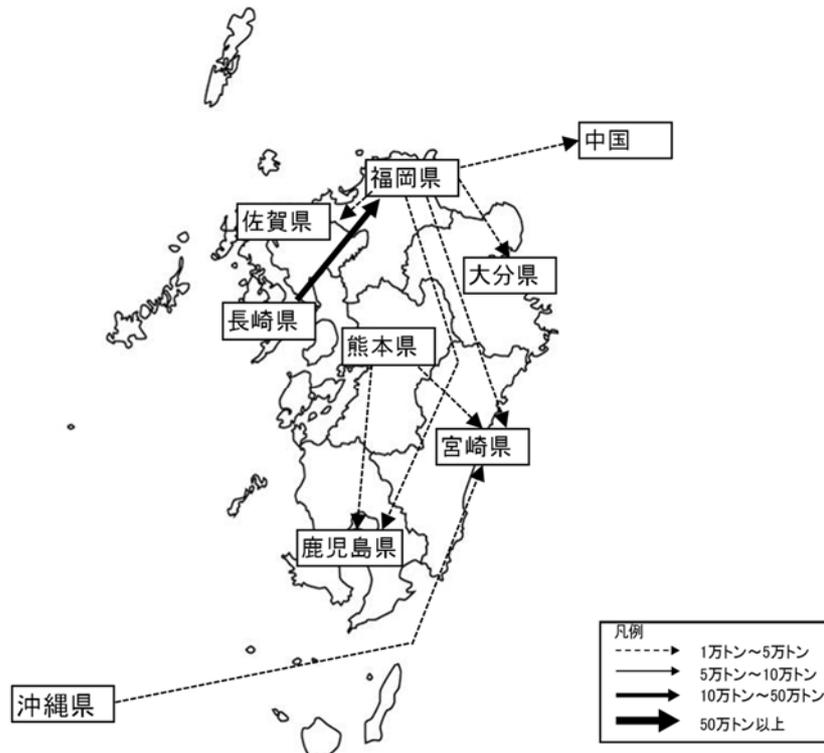


図 4-18 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

第3節 フォローアップ調査で把握した全国の広域移動状況（令和2年度）

フォローアップ調査で把握した令和2年度の産業廃棄物の広域移動量（総量）を表4-19、広域移動量（中間処理目的）を表4-20、広域移動量（最終処分目的）を表4-21にそれぞれ示す。

表 4-20 産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）（令和2年度実績：千 t/年）

搬出先 搬出元	計(①+②)	①区域内	②区域外 小計	01 北海道	02 青森県	03 岩手県	04 宮城県	05 秋田県	06 山形県	07 福島県	08 茨城県	09 栃木県	10 群馬県	11 埼玉県	12 千葉県	13 東京都	14 神奈川県	15 新潟県	16 富山県	17 石川県	18 福井県	19 山梨県	20 長野県	21 岐阜県	22 静岡県	23 愛知県	24 三重県	25 滋賀県	26 京都府	27 大阪府	28 兵庫県	29 奈良県	30 和歌山県	31 鳥取県	32 島根県	33 岡山県	34 広島県	35 山口県	36 徳島県	37 香川県	38 愛媛県	39 高知県	40 福岡県	41 佐賀県	42 長崎県	43 熊本県	44 大分県	45 宮崎県	46 鹿児島県	47 沖縄県			
総計	178,312	140,144	38,169	545	317	493	288	168	54	330	869	2,184	775	5,213	3,663	1,345	987	558	343	125	105	99	169	1,004	564	1,236	1,476	820	707	1,597	1,255	1,278	376	101	94	687	488	1,807	22	115	142	776	3,029	141	246	320	1,019	192	47	0			
01 北海道	11,194	11,147	47		21	4	0	3	0	0	1	0	0	1	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0		
02 青森県	1,841	1,803	38	2	18	4	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
03 岩手県	1,713	1,615	99	0	35		32	14	1	2	0	3	1	0	1	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
04 宮城県	6,766	6,333	432	0	41	225		31	19	53	18	29	1	3	4	1	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
05 秋田県	1,297	1,049	248	91	44	21	22		2	1	0	2	0	0	1	0	0	64	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
06 山形県	2,039	1,835	204	34	17	11	29	8		5	3	30	1	1	1	0	1	45	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
07 福島県	4,578	2,869	1,709	230	97	113	153	10	5		90	284	48	130	20	15	8	51	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
08 茨城県	5,347	4,130	1,217	25	21	10	5	5	1	91		320	30	234	232	49	34	17	4	0	0	1	5	0	9	4	0	0	0	1	1	12	0	0	0	1	1	36	0	0	0	0	47	3	0	0	0	17	0	0	0		
09 栃木県	3,428	2,920	508	1	0	5	6	9	2	27	114		130	109	27	10	21	8	12	1	0	4	2	2	5	1	0	0	1	1	5	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	
10 群馬県	2,530	1,879	651	0	3	1	2	6	0	20	30	202		210	34	24	17	20	3	0	0	1	24	4	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11 埼玉県	5,879	3,843	2,036	2	1	6	10	16	3	34	235	459	322		353	377	86	14	10	0	0	10	14	4	21	4	11	1	0	2	4	3	0	1	0	8	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
12 千葉県	7,184	5,725	1,459	36	0	9	1	18	10	25	183	219	24	413		292	65	13	3	0	0	0	5	1	5	3	2	0	0	2	1	21	1	0	0	25	3	32	0	0	1	7	31	0	0	0	6	0	0	0			
13 東京都	14,374	6,505	7,869	52	1	21	17	8	6	11	90	302	111	3,582	2,594		681	24	22	0	0	20	20	1	48	9	33	26	1	2	3	1	3	1	0	17	19	46	0	2	0	1	77	0	0	0	19	0	0	0			
14 神奈川県	9,115	6,800	2,315	27	17	7	2	19	2	11	62	243	48	390	282	541		7	12	0	0	26	10	1	199	23	13	5	1	6	4	50	0	0	0	24	15	111	0	1	0	13	92	0	17	0	34	0	0	0			
15 新潟県	4,091	3,896	194	5	19	3	3	5	4	29	4	22	7	12	9	2	3		32	8	0	2	16	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
16 富山県	1,958	1,742	216	1	0	2	0	4	0	7	3	0	2	0	1	0	0	106		37	5	0	4	14	6	9	1	1	0	1	2	7	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0		
17 石川県	1,661	1,417	244	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	53	67		18	0	1	11	0	4	13	15	1	1	2	2	0	0	0	3	0	6	0	0	0	0	0	0	0	21	0	0	0	21	0	0	0
18 福井県	1,379	1,026	353	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	6	0	1	7	38	41		0	0	36	0	23	22	77	40	9	4	19	0	1	0	13	5	0	0	0	0	0	3	5	0	0	0	0	0	0			
19 山梨県	1,088	899	189	0	0	0	0	2	0	1	2	13	1	19	8	13	16	5	2	0	0	26	1	52	23	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20 長野県	2,472	2,084	388	0	0	0	0	2	0	2	11	26	36	48	10	3	4	61	27	3	0	9		18	8	97	7	1	0	1	0	6	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21 岐阜県	2,680	1,992	688	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	3	14	3	5	0	3		8	448	105	48	1	5	5	15	0	0	0	9	2	1	0	0	6	0	2	0	0	0	0	0	0	0			
22 静岡県	5,069	4,366	703	0	0	1	0	1	0	4	6	24	11	42	72	15	37	2	6	1	0	14	15	17		170	85	2	3	29	14	73	1	1	0	18	3	17	0	1	1	3	10	0	0	0	6	0	0	0			
23 愛知県	13,028	10,102	2,926	16	0	16	0	1	0	2	15	3	0	3	5	3	4	14	36	0	22	10	19	791	182		765	66	24	103	31	212	2	3	0	33	11	111	0	4	33	110	130	0	68	1	77	0	0	0			
24 三重県	2,979	2,221	758	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	1	3	4	1	2	0	1	40	5	334		187	7	60	15	49	3	13	0	10	6	3	1	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0		
25 滋賀県	1,835	1,280	555	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	4	24	31	0	1	34	1	22	143		140	53	42	8	2	3	1	7	10	9	0	0	2	3	10	0	0	0	0	0	0	0			
26 京都府	3,665	2,481	1,184	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	5	5	17	0	0	6	0	4	50	180		433	61	105	7	2	1	29	6	51	1	1	2	11	163	0	0	0	30	0	0	0			
27 大阪府	9,811	7,416	2,395	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	8	0	0	1	1	18	0	4	2	0	8	8	27	112	89	376		728	464	316	9	1	81	21	11	4	6	35	3	48	0	0	0	9	0	0	0			
28 兵庫県	7,402	5,805	1,597	11	0	14	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	9	11	0	0	1	0	0	10	1	6	37	17	53	640		70	21	16	5	162	53	105	2	7	4	65	221	0	0	0	54	0	0	0		
29 奈良県	1,024	753	271	0	0	0																																															

第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果

第1節 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況

1 広域移動状況

令和3年度に関東ブロックで排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、4,924.7万トンとなっており、このうち、35.5%に当たる1,747.4万トンが排出都県を越えて処理されている。1,747.4万トンの広域移動量のうち、1,632.9万トンが中間処理目的、114.5万トンが最終処分目的で移動している。(図5-1参照)

また、令和3年度に1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)で排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された量は、3,731.1万トンとなっており、このうち、39.6%に当たる1,479.2万トンが排出都県を越えて処理されている。1,479.2万トンの広域移動量のうち、1,394.6万トンが中間処理目的、84.6万トンが最終処分目的で移動している。(図5-2参照)

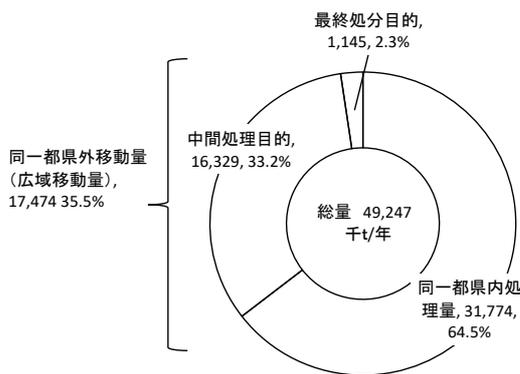


図5-1 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量(令和3年度)

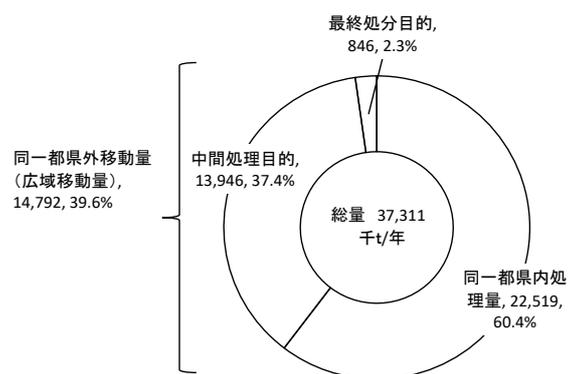


図5-2 1都3県における産業廃棄物の広域移動量(令和3年度)

関東ブロックの広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が関東ブロック全体の広域移動量の47.2%で最も多く、次いで、神奈川県が15.1%、以下、埼玉県が13.3%、千葉県が9.2%となっている。(図5-3参照)

1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が1都3県全体の広域移動量の55.7%で最も多く、次いで、神奈川県が17.8%、以下、埼玉県が15.7%、千葉県が10.8%となっている。(図5-4参照)

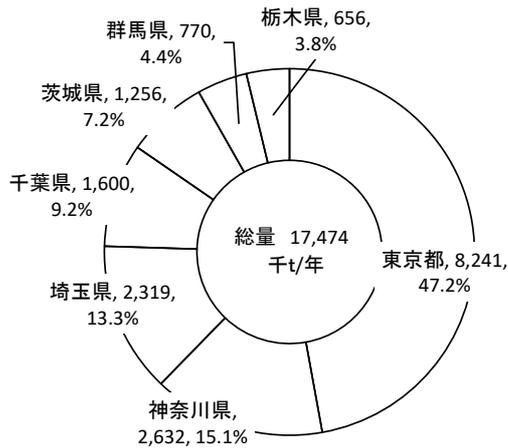


図5-3 関東ブロックにおける都県別の産業廃棄物の広域移動量(令和3年度)

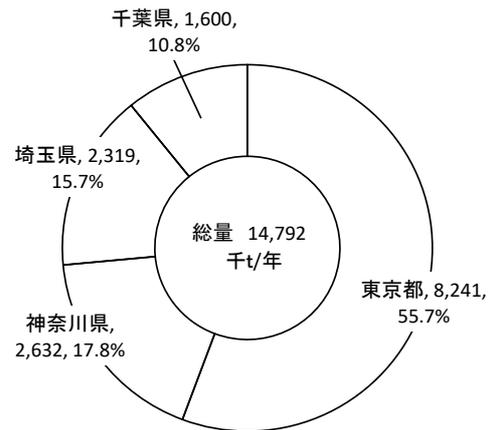


図5-4 1都3県における都県別の産業廃棄物の広域移動量(令和3年度)

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が802.7万トンで最も多く、次いで、神奈川県が238.3万トン、以下、埼玉県が209.3万トン、千葉県が144.3万トン、茨城県が120.1万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、神奈川県からの県外搬出量が24.9万トンで最も多く、次いで、埼玉県が22.5万トン、以下、東京都が21.4万トンとなっている。(図5-5参照)

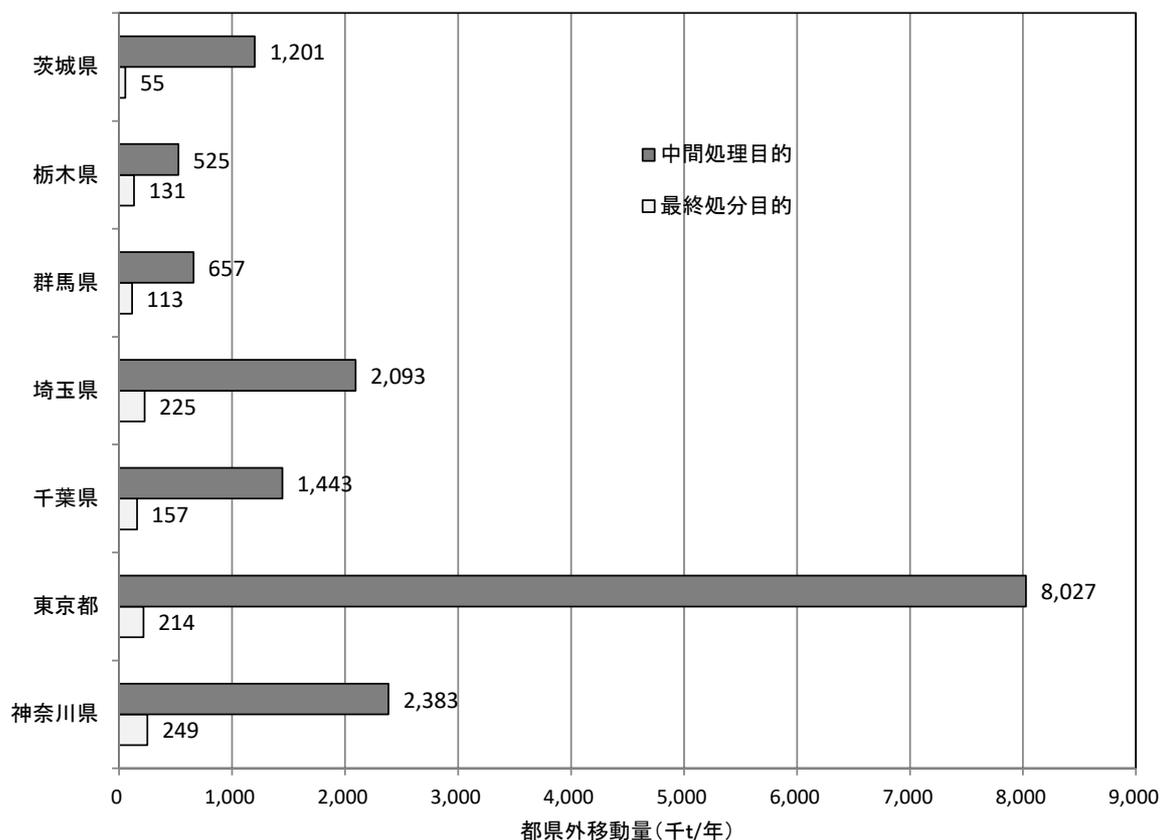


図5-5 関東ブロックにおける都県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動量（令和3年度）

また、1都3県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）について、中間処理目的及び最終処分目的の状況をみると以下のとおりである。

令和3年度に1都3県で排出された産業廃棄物のうち、中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、3,619.5万トンとなっており、このうち、2,224.8万トンが産業廃棄物を排出した都県内で処理されており（以下、「同一都県内」という）、残りの1,394.6万トンが排出した都県外へ移動し処理されている（以下、「同一都県外」という）。同一都県外量1,394.6万トンのうち、404.2万トンが1都3県外で処理されており、このうち232.6万トンが関東ブロック内、171.6万トンが関東ブロック外で処理されている。(図5-6参照)

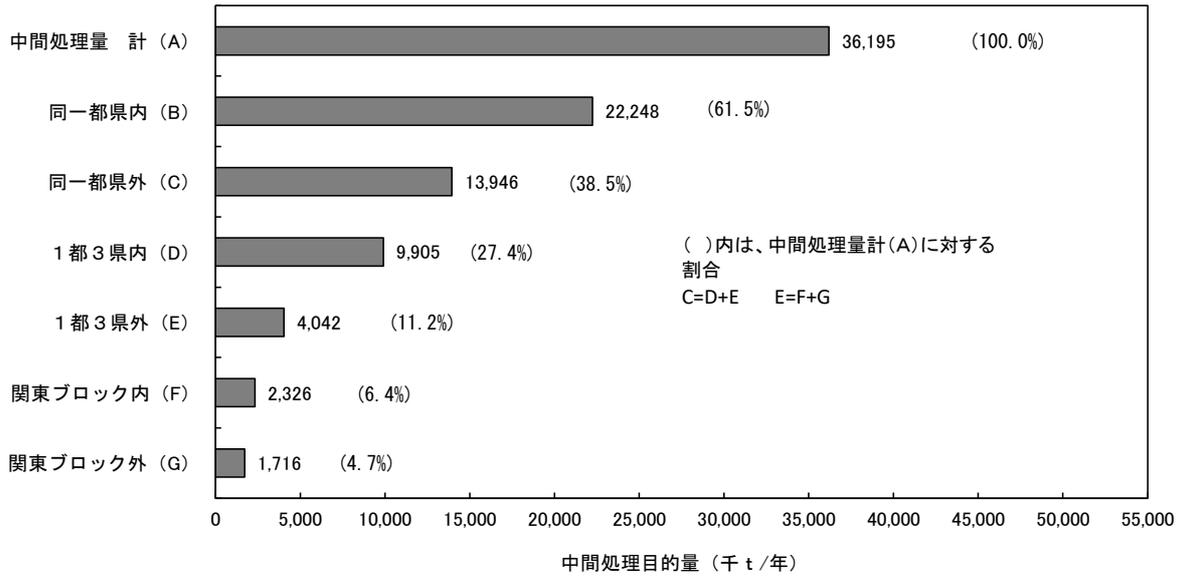


図 5-6 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

令和 3 年度に 1 都 3 県で排出された産業廃棄物のうち、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量（産業廃棄物処理業者で中間処理を経ずに最終処分された量）は、111.6 万トンとなっており、このうち、27.1 万トンが同一都県内で処理されており、残りの 84.6 万トンが同一都県外で処理されている。

同一都県外量 84.6 万トンのうち、73.3 万トンが 1 都 3 県外で処理されており、このうち 13.3 万トンが関東ブロック内、60.0 万トンが関東ブロック外で処理されている。（図 5-7 参照）

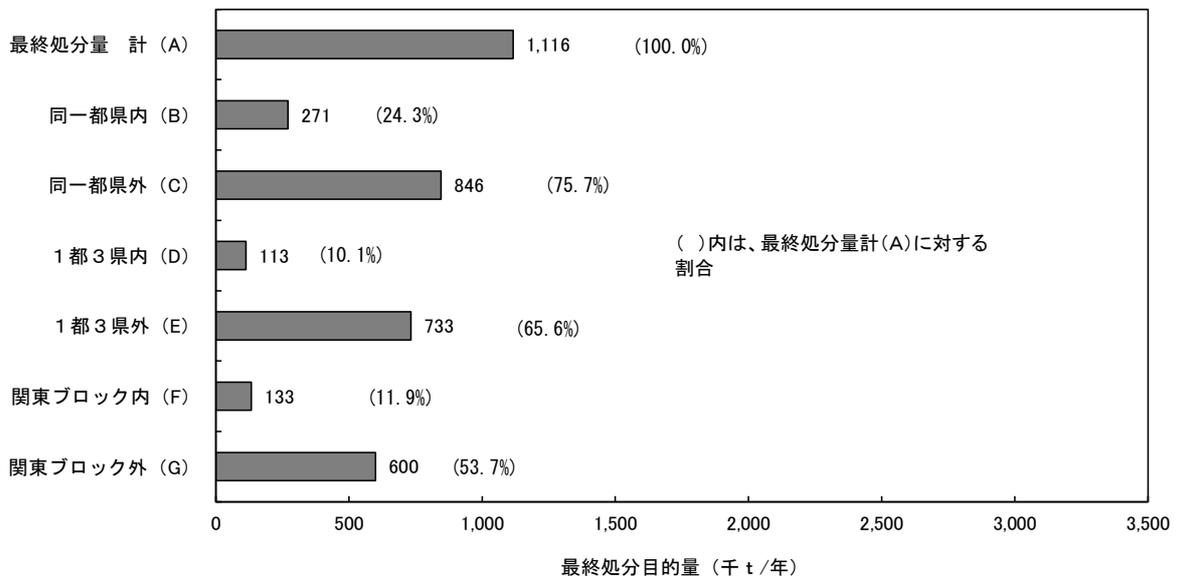


図 5-7 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

2 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、表 5-1、図 5-8 のとおりである。

- 1) 当該都道府県から中間処理目的（図 4-8）で広域移動した産業廃棄物の量に、中間処理残渣率を乗じて、中間処理後の最終処分量^{※1}を算出した。更に、算出した中間処理後の最終処分量に、最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量の都道府県別内訳比率を乗じて、広域移動先の都道府県で中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を推定した^{※2}。
- 2) 当該都道府県から最終処分目的（図 4-9）で広域移動した産業廃棄物には、他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分される量が含まれている。このため、当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量から、他の都道府県で排出された量を除外して、当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量を推定した^{※3}。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、当該都道府県からの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

※1～※3の計算式については、巻末参照

表 5-1 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

（単位：千 t/年）

排出地域 処分先地域	計	都道府県						
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	59		10	1	22	12	6	8
栃木県	27	1		0	11	3	6	6
群馬県	68	2	5		25	2	31	3
埼玉県								
千葉県	126	5	7	1	26		55	31
東京都	11				11			
神奈川県	3	0	0	0	1	0	2	
ブロック内計	294	7	22	2	97	18	100	48
ブロック外計	786	37	69	83	120	106	212	159
北海道・東北	297	14	49	40	78	16	61	38
中部	192	2	16	37	13	22	39	64
近畿	33	1	0	1	2	2	17	9
中国	163	2	2	1	21	55	61	21
四国								
九州・沖縄	101	18	2	5	6	11	33	26

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

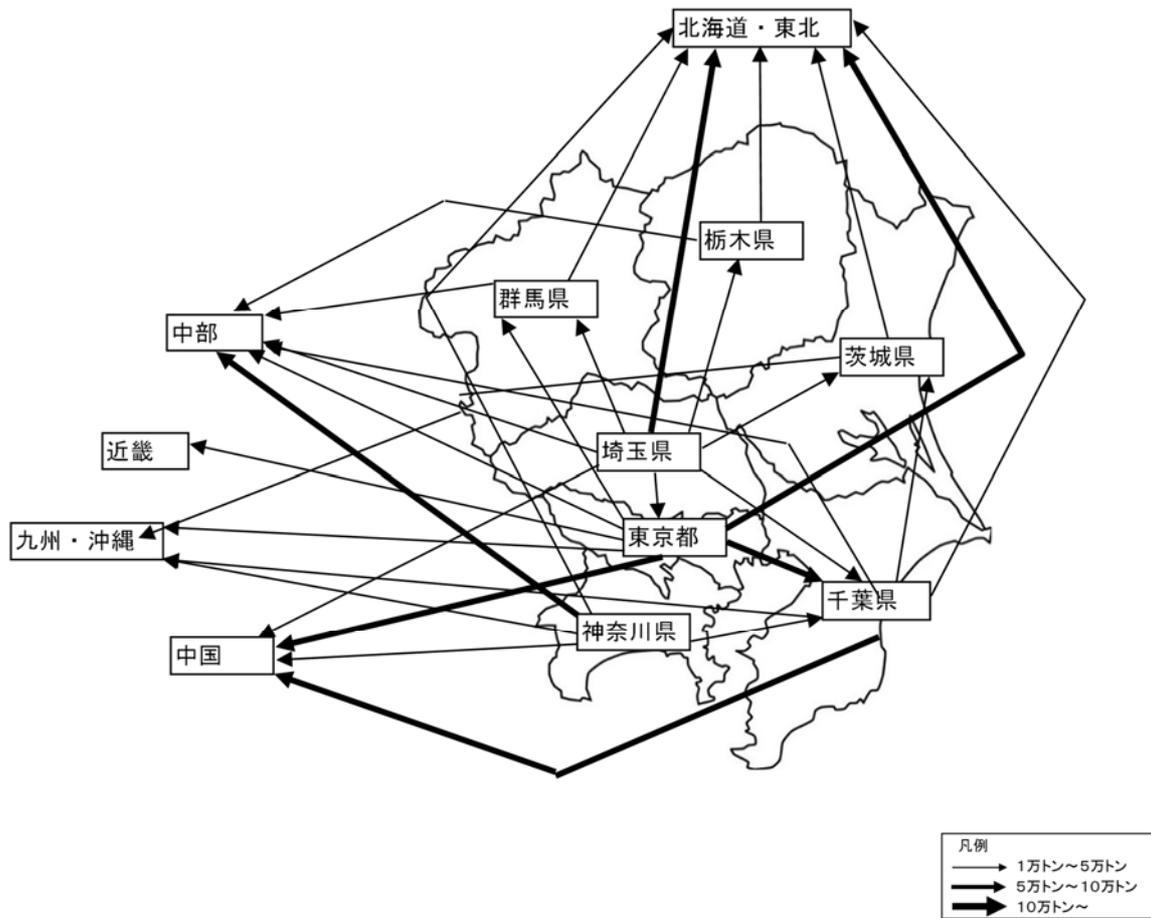
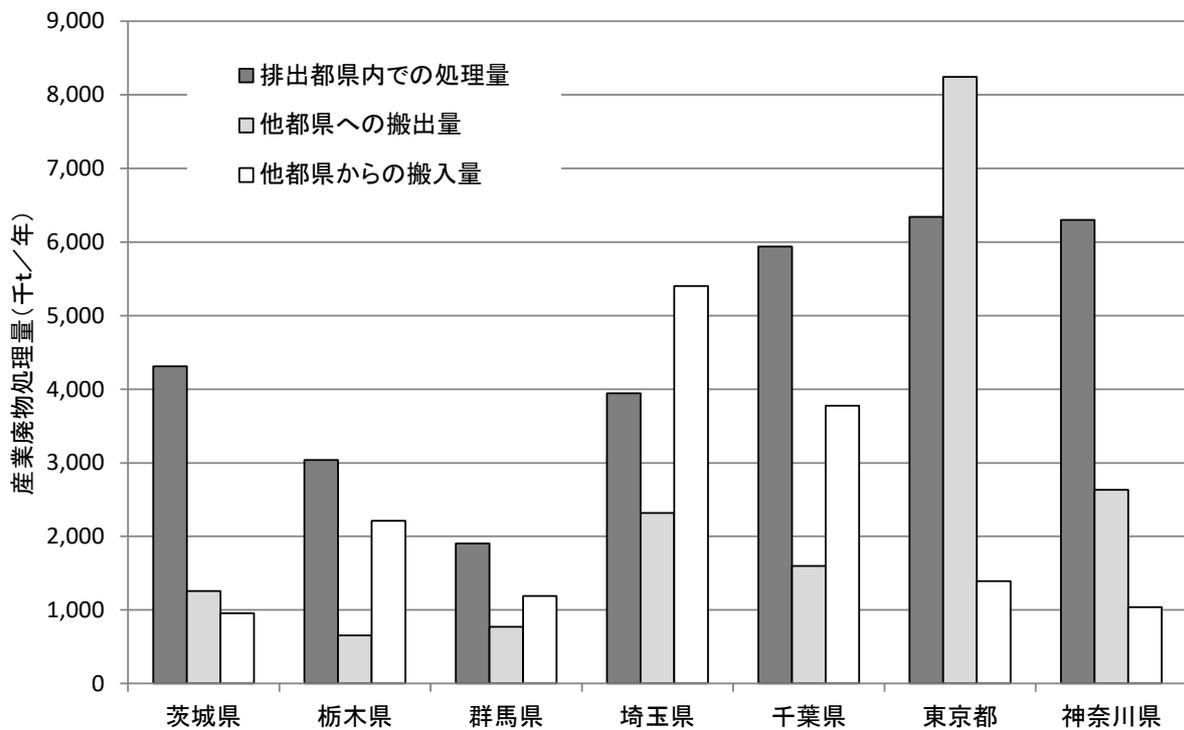


図 5-8 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

3 都県別の搬入・搬出状況

各都県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-9 のとおりである。

- ① 埼玉県は、他の都県からの搬入量が多く、埼玉県から他都県へ搬出される産業廃棄物量の約 2.3 倍の量が他県から搬入されている。
- ② 千葉県も埼玉県とほぼ同様な傾向にあり、他都県へ搬出される産業廃棄物量の約 2.4 倍の量が他県から搬入されている。
- ③ 東京都は、埼玉県、千葉県と逆の傾向にあり、都内へ搬入される産業廃棄物量の約 5.9 倍の量を他県へ搬出している。
- ④ 神奈川県は、排出都県内での処理量が多く、他都県へ搬出される産業廃棄物の約 2.4 倍の量を県内で処理している。



(単位:千t/年)

	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
排出都県内での処理量	4,311	3,039	1,905	3,943	5,936	6,342	6,297
他都県への搬出量	1,256	656	770	2,319	1,600	8,241	2,632
他都県からの搬入量	955	2,213	1,190	5,403	3,776	1,391	1,037

図 5-9 関東ブロック内の排出都県内処理と排出都県外での処理の状況

4 種類別の移動状況

関東ブロックにおける産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず及び木くずの5品目で約8割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、汚泥、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず及び燃え殻の5品目で約8割を占めている。(図5-10 参照)

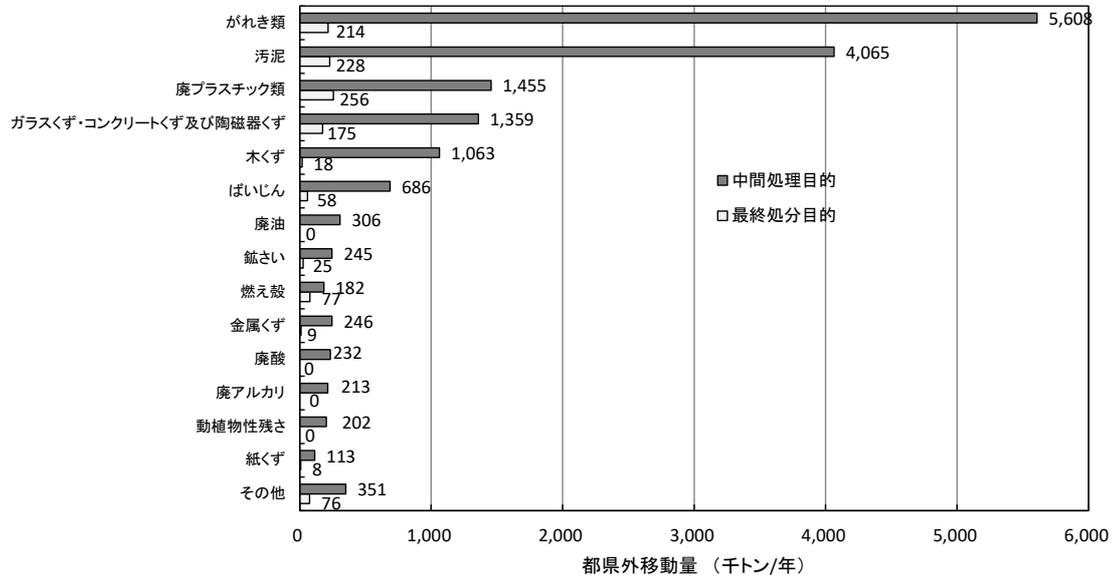


図5-10 関東ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動量（令和3年度）

1都3県における産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの4品目で約8割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、汚泥、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず及びばいじんの5品目で約8割を占めている。(図5-11 参照)

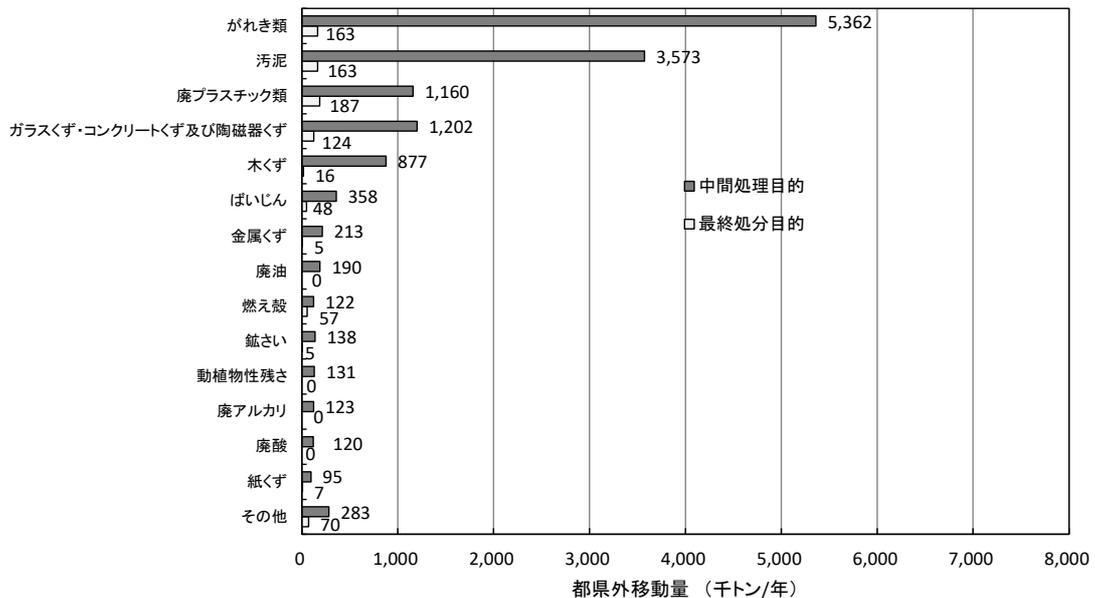


図5-11 1都3県における種類別の産業廃棄物の広域移動量（令和3年度）

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される主な8種類の広域移動状況をみると図5-12～図5-19のとおりである。

(1) がれき類

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が560.8万トン、最終処分目的量が21.4万トンとなっている。

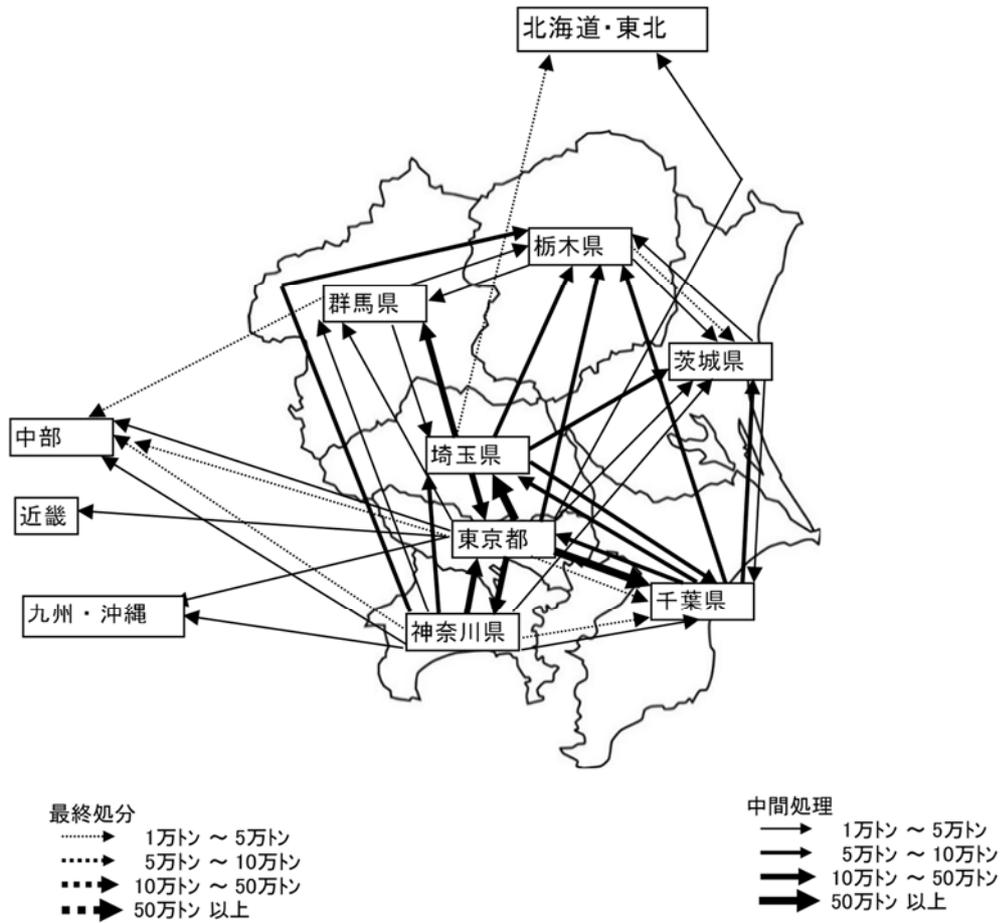


図5-12 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が 406.5 万トン、最終処分目的量が 22.8 万トンとなっている。

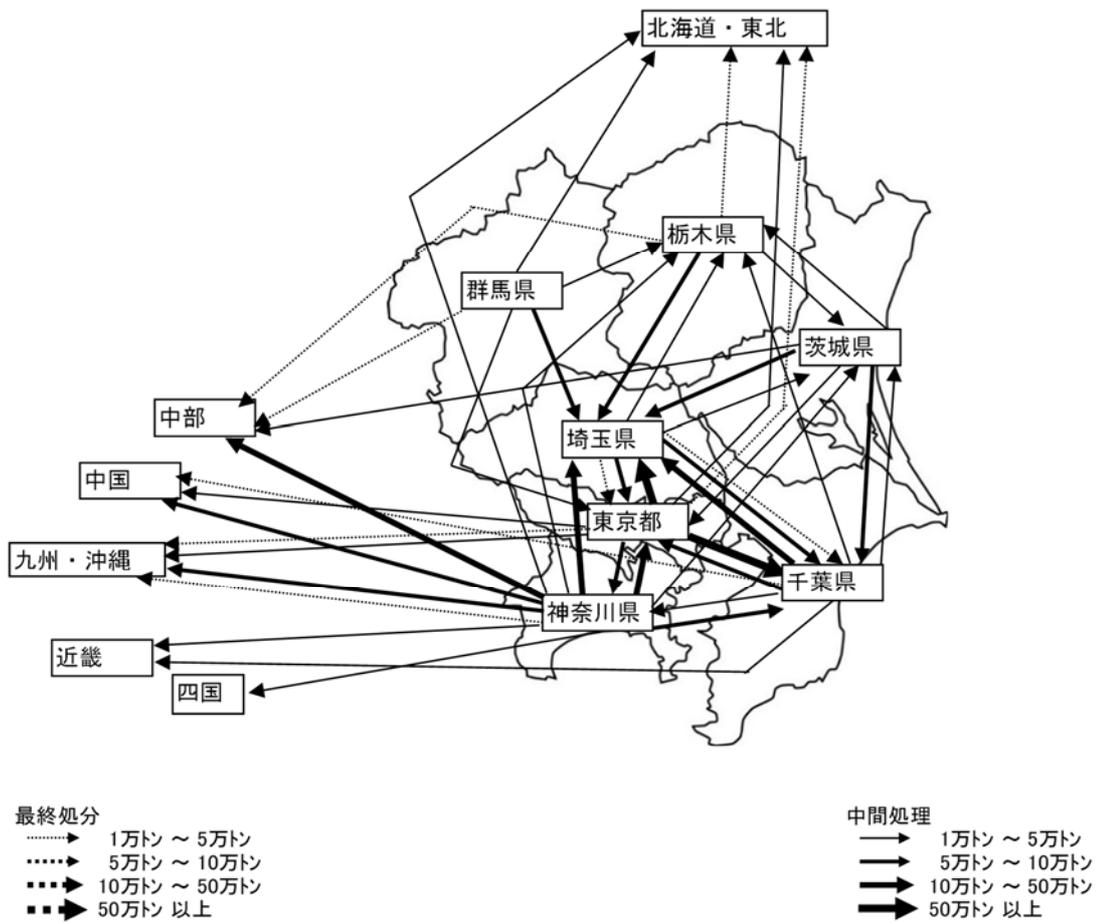


図 5-13 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

(3) 廃プラスチック類

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 145.5 万トン、最終処分目的量が 25.6 万トンとなっている。

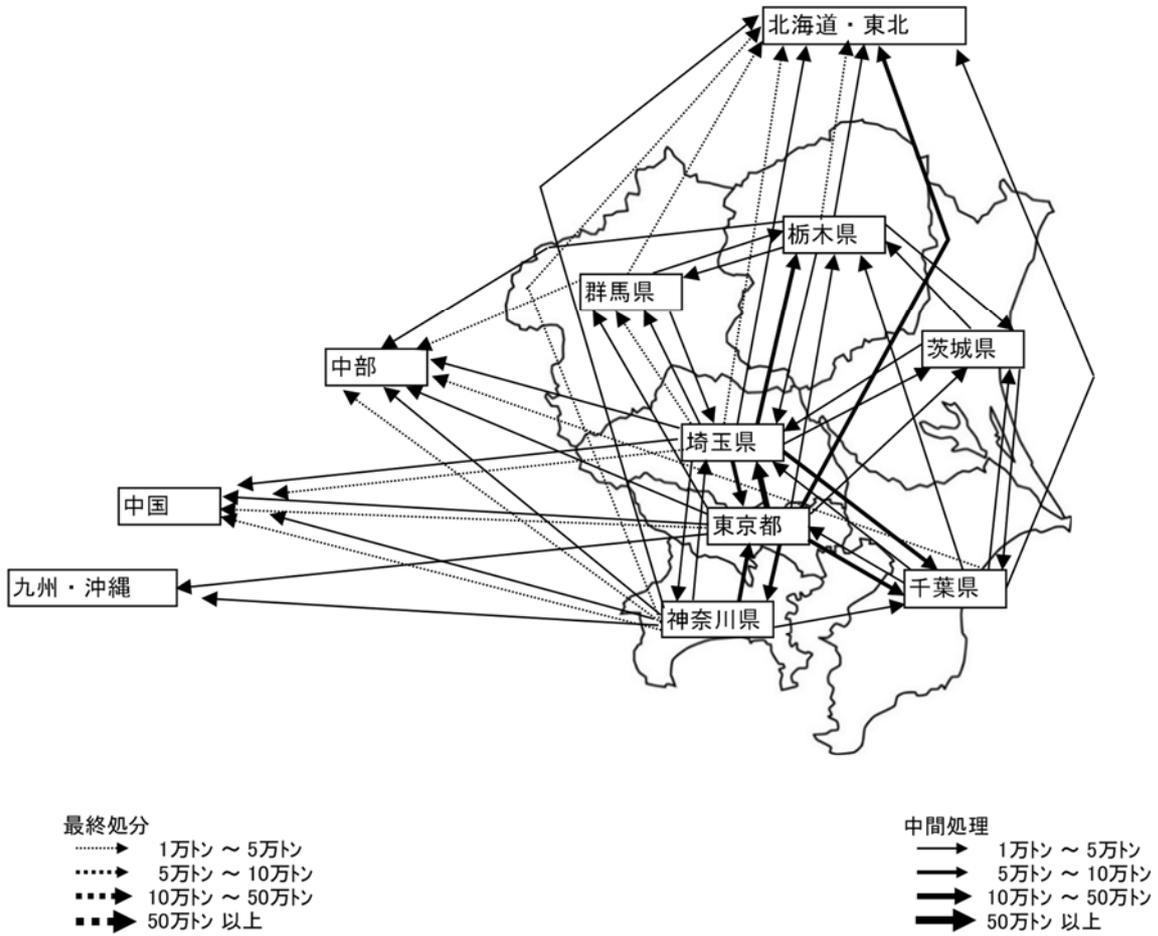


図 5-14 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

(4) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 135.9 万トン、最終処分目的量が 17.5 万トンとなっている。

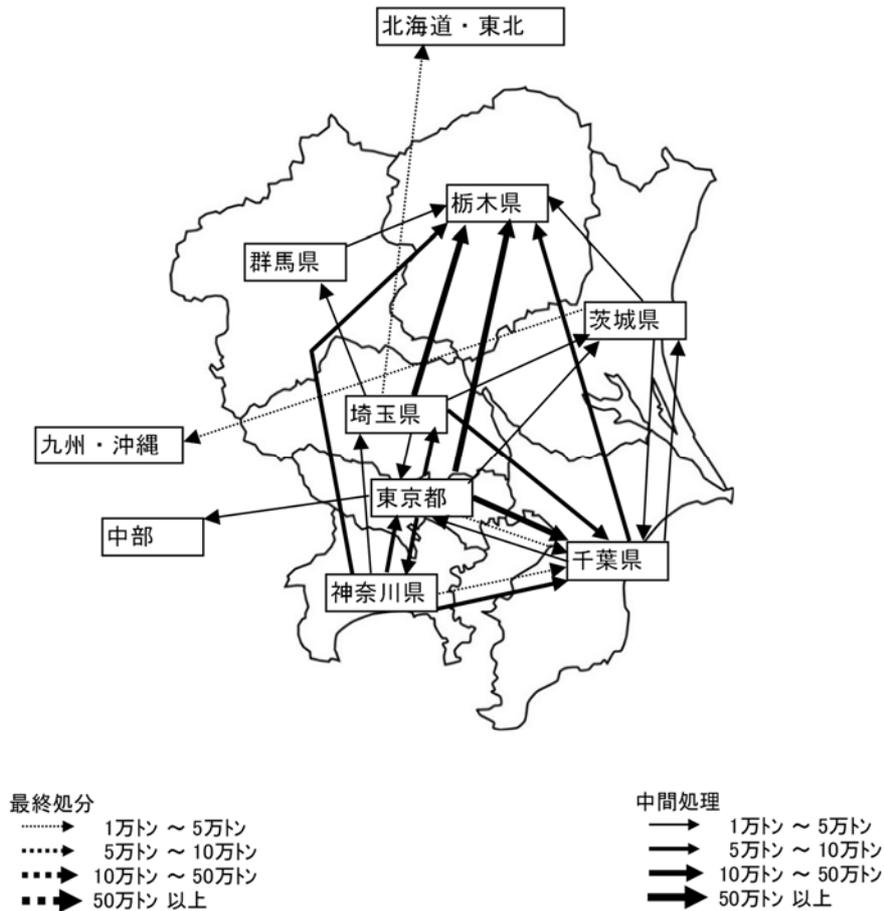


図 5-15 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

(5) 廃油

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される廃油は、中間処理目的量が 30.6 万トンとなっている。

※最終処分目的の広域移動量は、1 千 t/年未満のため記載していない。

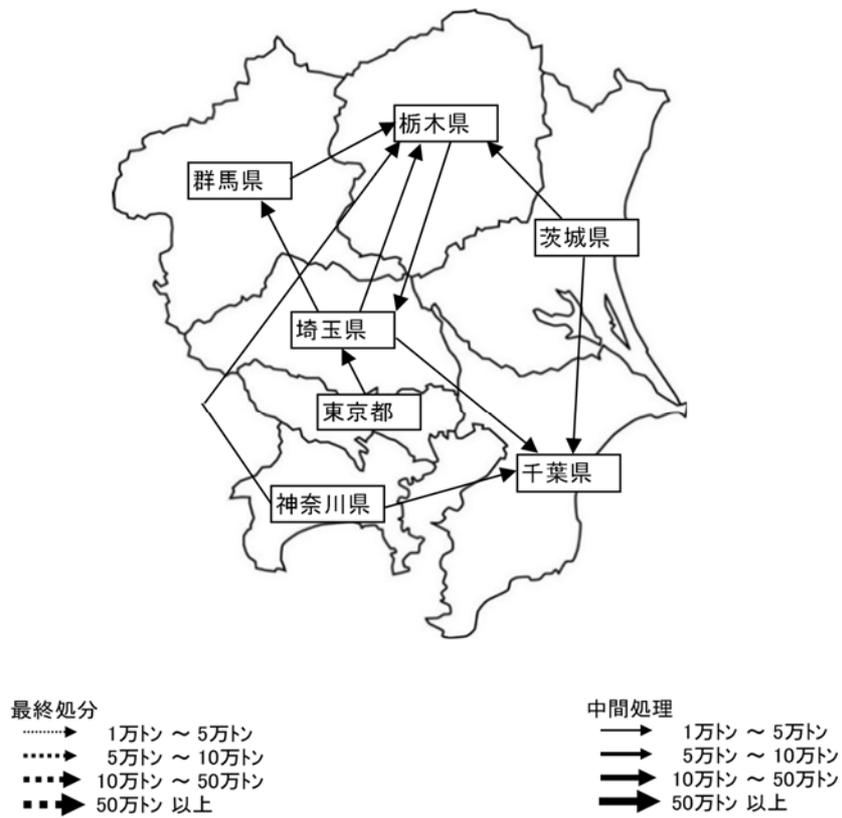


図 5-16 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃油）

(6) 木くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 106.3 万トン、最終処分目的量が 1.8 万トンとなっている。

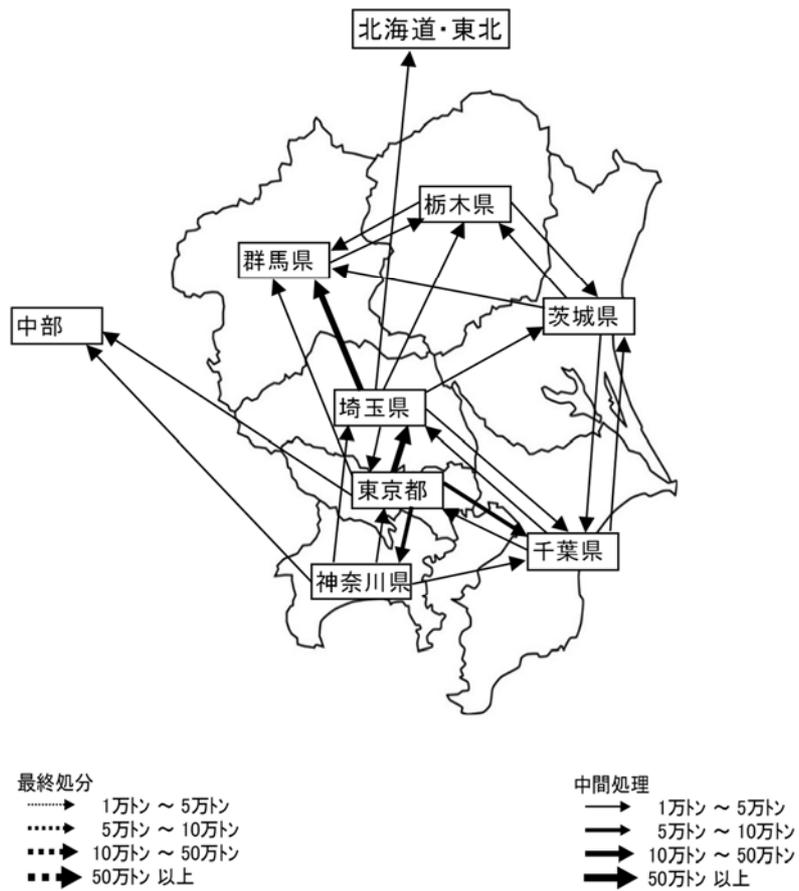


図 5-17 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（木くず）

(7) 鉱さい

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される鉱さいは、中間処理目的量が 24.5 万トン、最終処分目的量が 2.5 万トンとなっている。

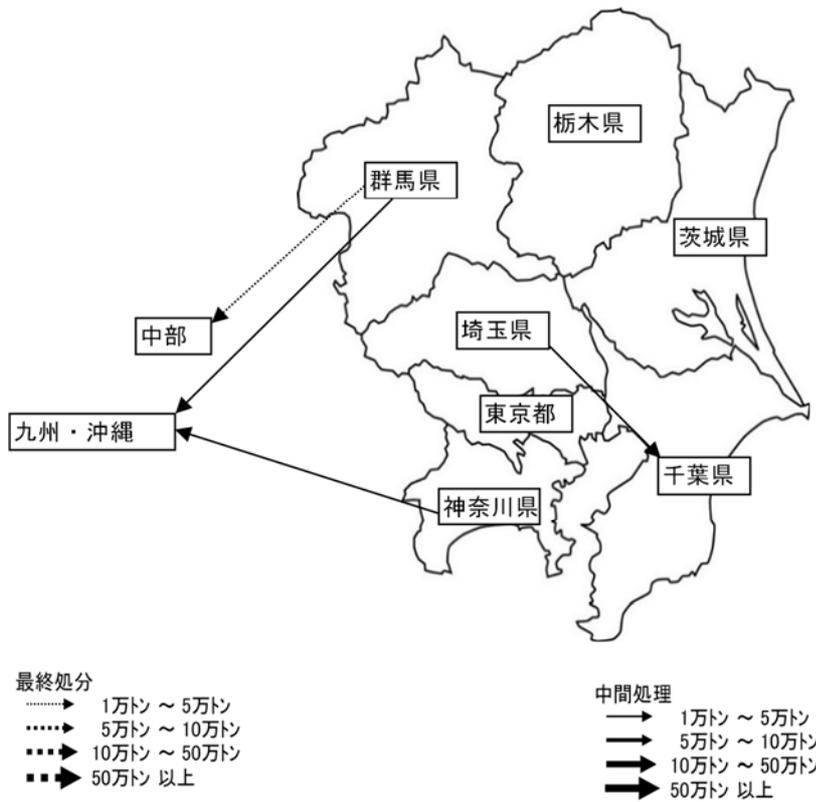


図 5-18 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（鉱さい）

(8) 金属くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される金属くずは、中間処理目的量が 24.6 万トン、最終処分目的量が 0.9 万トンとなっている。

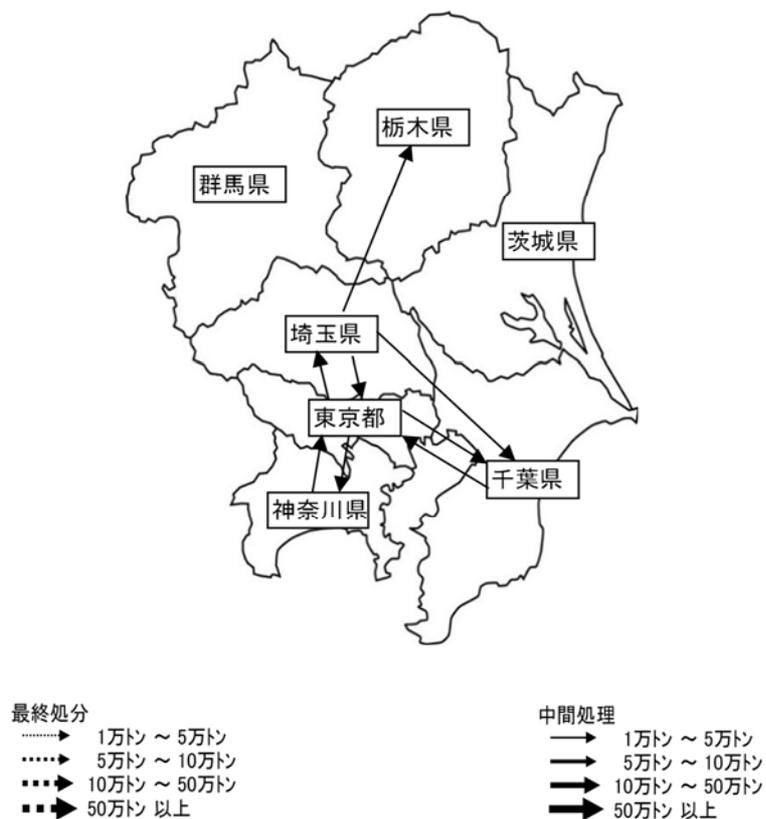


図 5-19 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（金属くず）

第2節 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況

1 広域移動状況

令和3年度に近畿ブロックで排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、2,712.0万トンとなっており、このうち、26.2%に当たる711.6万トンが排出府県を越えて処理されている。711.6万トンの広域移動量のうち、652.7万トンが中間処理目的、58.9万トンが最終処分目的で移動している。(図5-20参照)

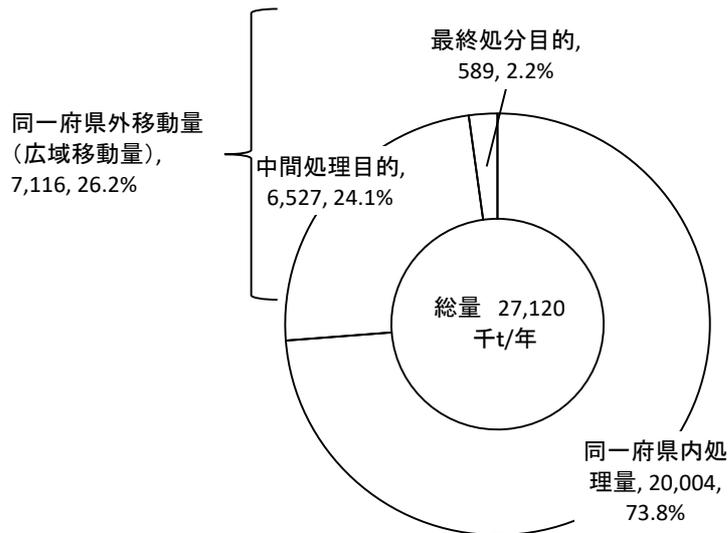


図5-20 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動（令和3年度）

府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が近畿ブロック全体の広域移動量の40.0%で最も多く、次いで、兵庫県が26.1%、以下、京都府が18.2%、滋賀県が9.2%となっている。(図5-21参照)

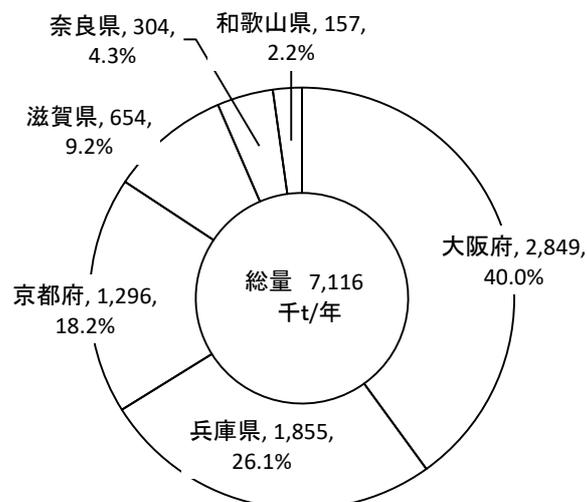


図5-21 近畿ブロックにおける府県別の産業廃棄物の広域移動（令和3年度）

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が 261.5 万トンで最も多く、次いで、兵庫県が 160.0 万トン、以下、京都府が 125.4 万トン、滋賀県が 63.1 万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、兵庫県からの県外搬出量が 25.5 万トンで最も多く、次いで、大阪府が 23.4 万トン、京都府が 4.2 万トン、以下、滋賀県が 2.4 万トンとなっている。(図 5-22 参照)

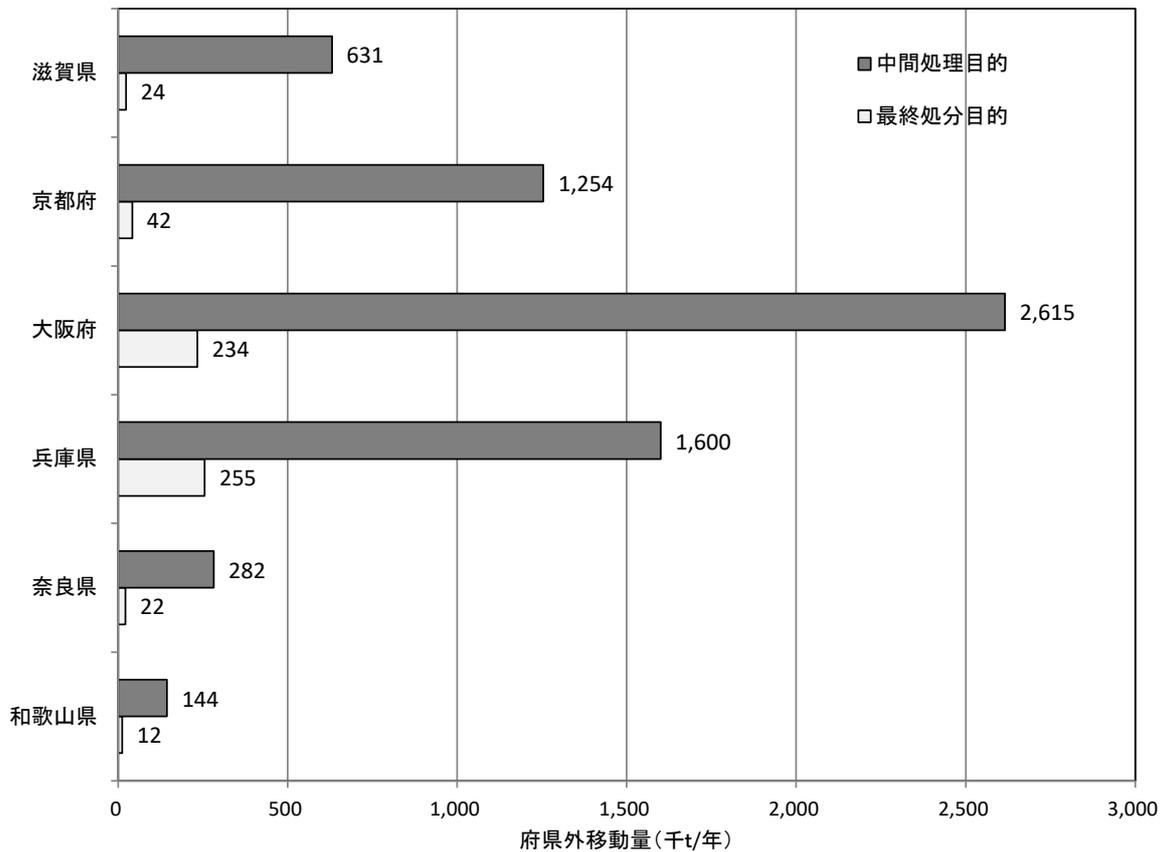


図 5-22 近畿ブロックにおける府県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動（令和 3 年度）

2 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、表 5-2、図 5-23 のとおりである。

- 1) 当該都道府県から中間処理目的（図 4-14）で広域移動した産業廃棄物の量に、中間処理残渣率を乗じて、中間処理後の最終処分量^{※1}を算出した。更に、算出した中間処理後の最終処分量に、最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量の都道府県別内訳比率を乗じて、広域移動先の都道府県で中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を推定した^{※2}。
- 2) 当該都道府県から最終処分目的（図 4-15）で広域移動した産業廃棄物には、他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分される量が含まれている。このため、当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量から、他の都道府県で排出された量を除外して、当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量を推定した^{※3}。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、当該都道府県からの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

※1～※3の計算式については、巻末参照

表 5-2 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

(単位：千 t /年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県		23		13	8	1	0	
京都府		33	2		21	4	6	0
大阪府		2	0	0		1	0	0
兵庫県		18	2	3	12		0	1
奈良県		57	7	1	42	0		7
和歌山県		0			0			
ブロック内計		133	10	18	83	7	7	8
ブロック外計		336	17	22	105	177	11	4
	北海道・東北	0			0			
	関東	0			0			
	中部	79	9	11	50	2	5	2
	中国	158	5	7	33	109	3	0
	四国	10				10		
	九州・沖縄	89	2	5	22	55	3	2

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

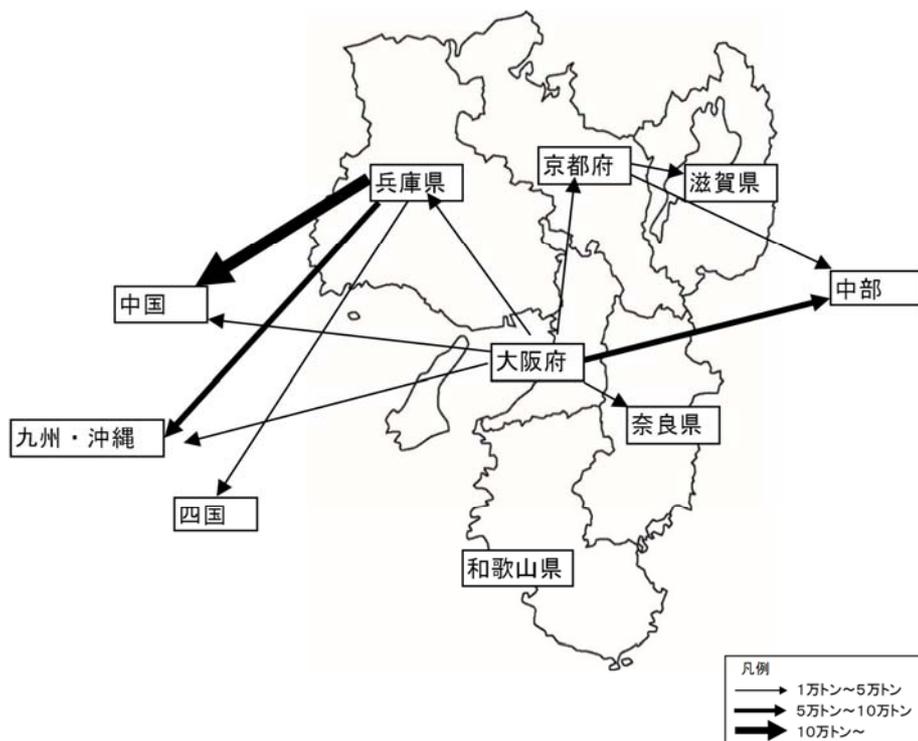
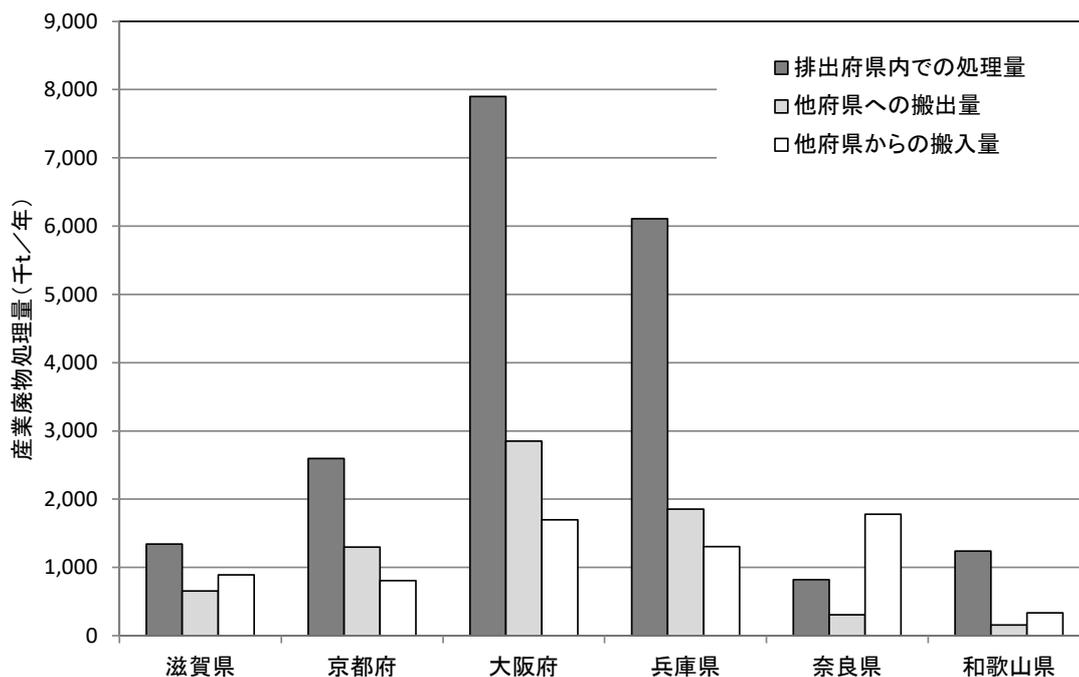


図 5-23 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

3 府県別の搬入・搬出状況

各府県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-24 のとおりである。

- ① 奈良県以外の各府県では排出府県内での処理量が最も多くなっている。
- ② 滋賀県、奈良県、和歌山県は搬入量が搬出量より多くなっている。
- ③ 京都府、大阪府、兵庫県は搬出量が搬入量より多くなっている。



(単位:千t/年)

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
排出府県内での処理量	1,341	2,596	7,899	6,109	819	1,240
他府県への搬出量	654	1,296	2,849	1,855	304	157
他府県からの搬入量	889	809	1,696	1,305	1,779	335

図 5-24 近畿ブロック内の排出府県内処理と排出府県外での処理の状況

4 種類別の移動状況

近畿ブロックにおける産業廃棄物の府県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥、ばいじん、廃プラスチック類の4品目で6割以上を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、汚泥、がれき類、ばいじんの5品目で約7割を占めている。(図5-25 参照)

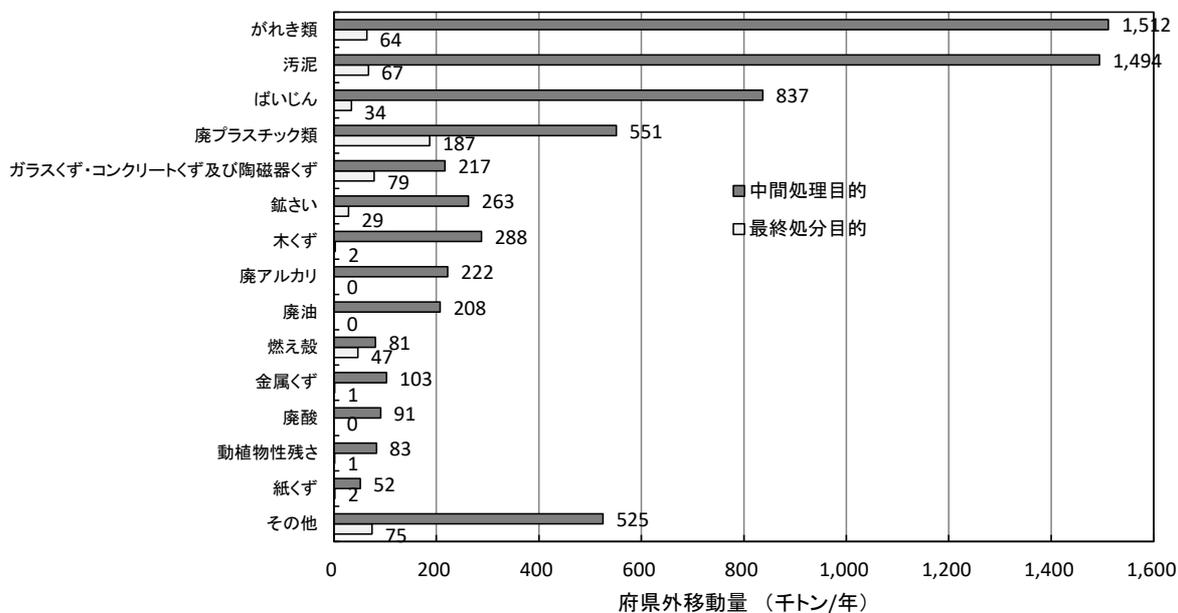


図 5-25 近畿ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動（令和3年度）

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される主な 8 種類の広域移動状況をみると図 5-26～5-33 のとおりである。

(1) がれき類

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が 151.2 万トン、最終処分目的量が 6.4 万トンとなっている。

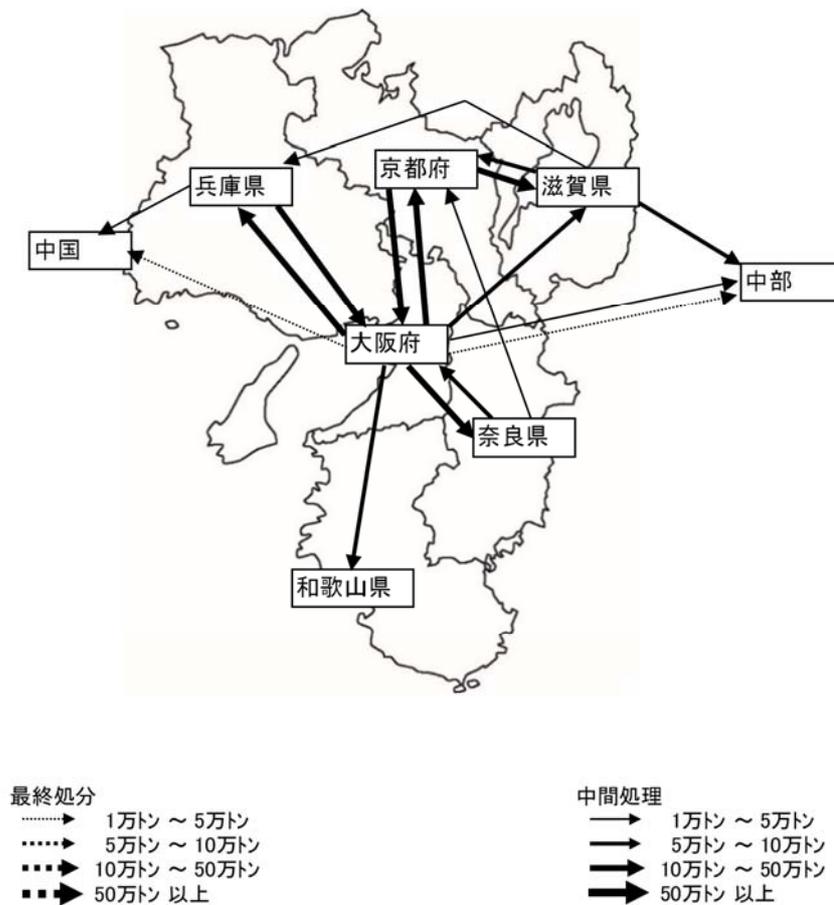


図 5-26 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が 149.4 万トン、最終処分目的量が 6.7 万トンとなっている。

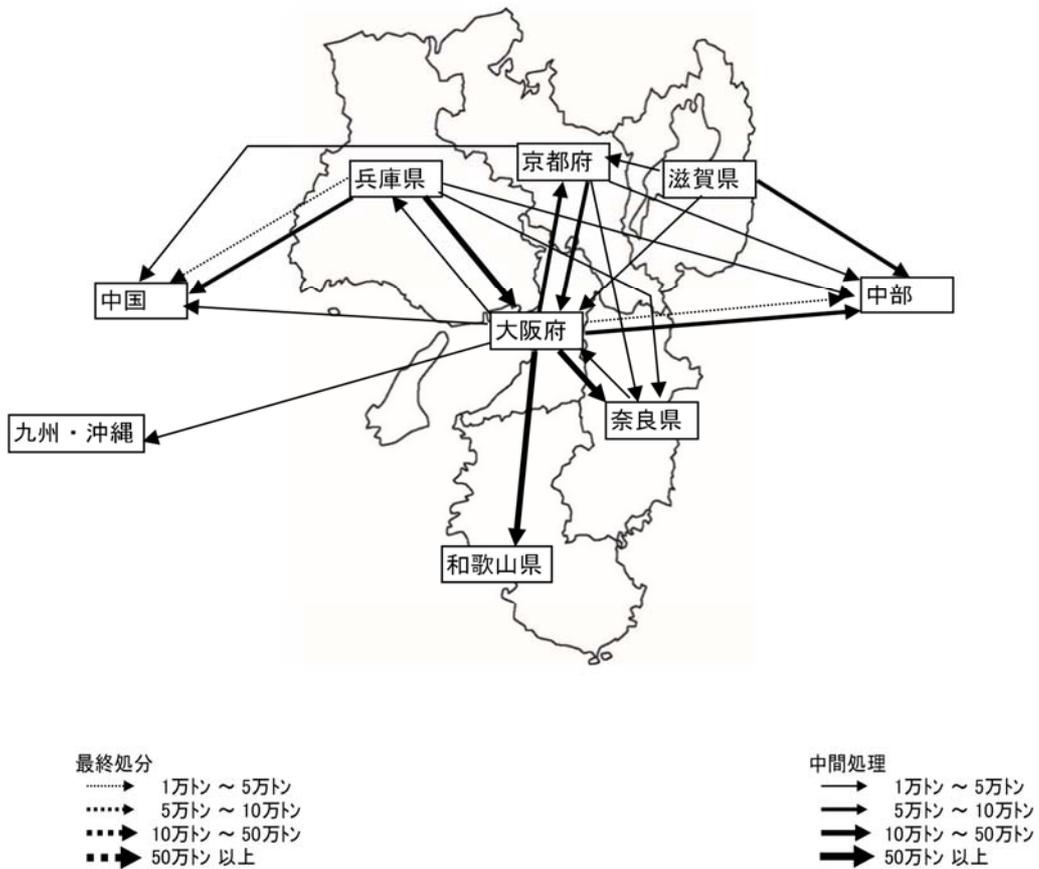


図 5-27 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

(3) 廃プラスチック類

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 55.1 万トン、最終処分目的量が 18.7 万トンとなっている。

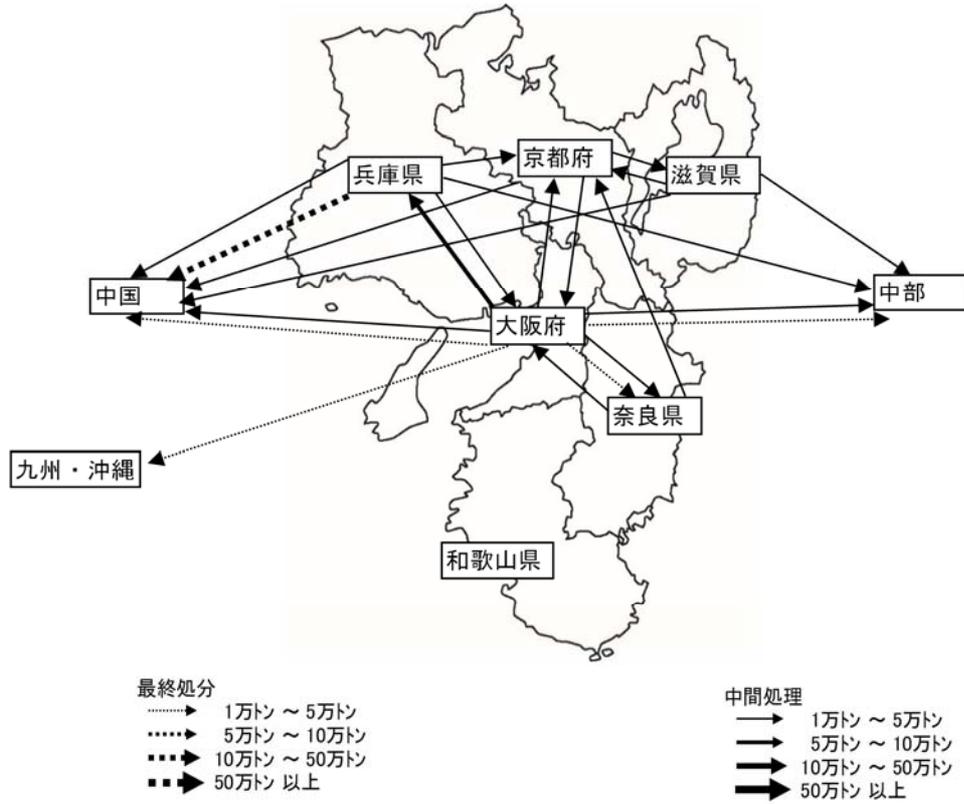


図 5-28 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

(4) ばいじん

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるばいじんは、中間処理目的量が 83.7 万トン、最終処分目的量が 3.4 万トンとなっている。

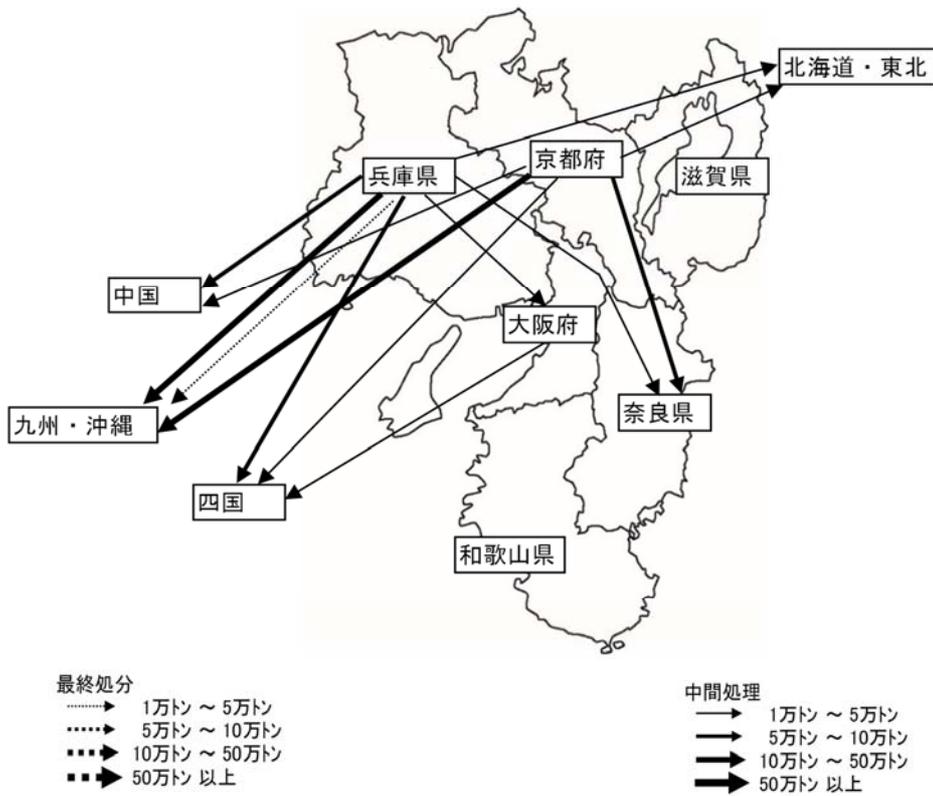


図 5-29 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（ばいじん）

(5) 鉱さい

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される鉱さいは、中間処理目的量が 26.3 万トン、最終処分目的量が 2.9 万トンとなっている。

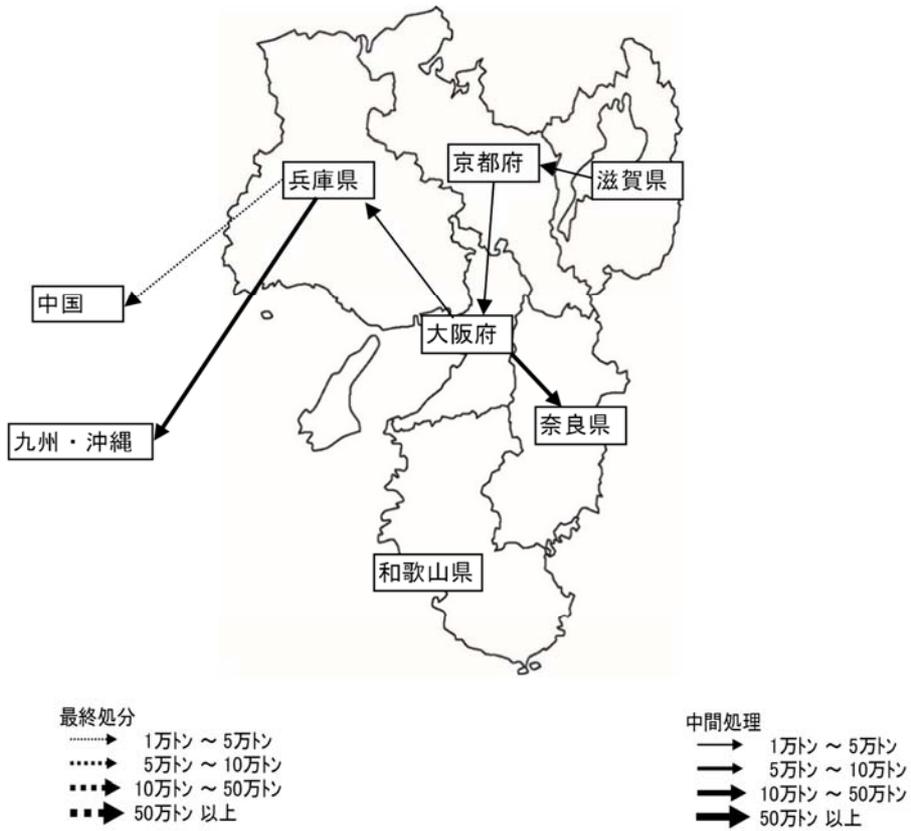


図 5-30 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（鉱さい）

(6) 木くず

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 28.8 万トン、最終処分目的量が 0.2 万トンとなっている。

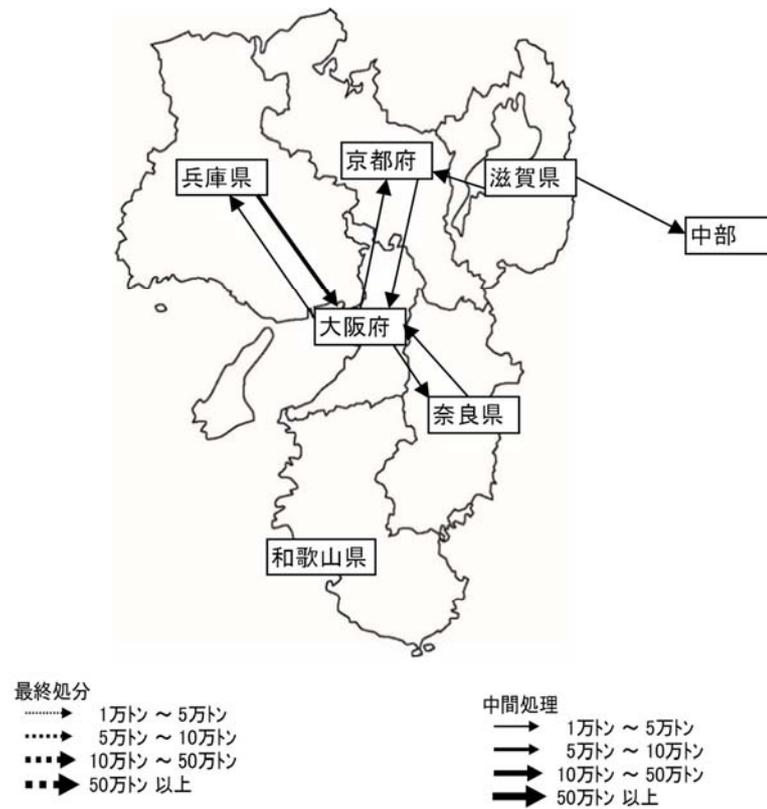


図 5-31 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（木くず）

(7) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 21.7 万トン、最終処分目的量が 7.9 万トンとなっている。

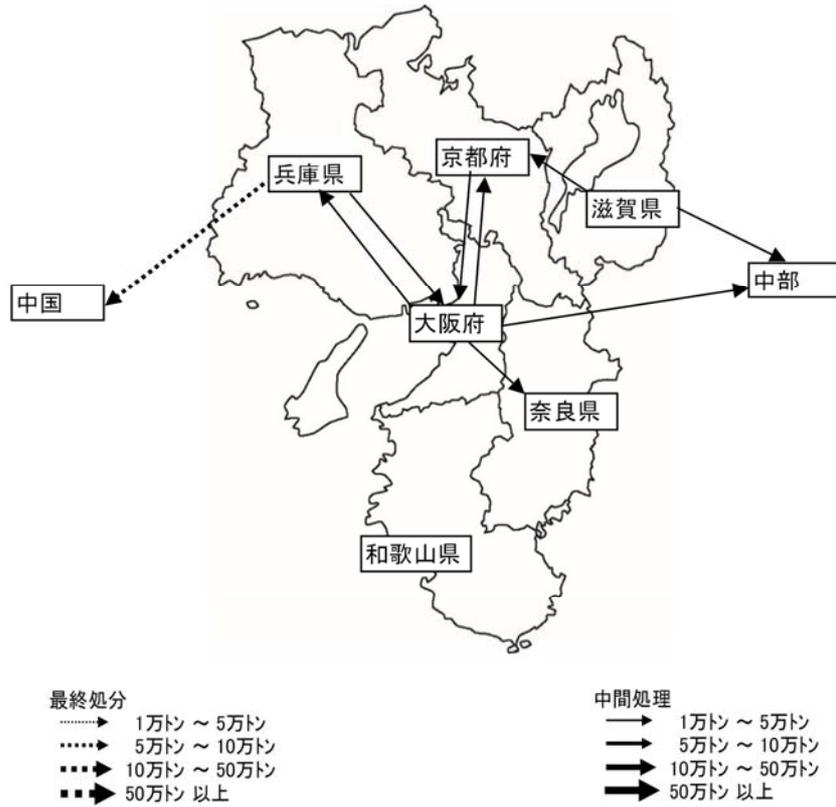


図 5-32 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

(8) 廃油

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される廃油は、中間処理目的量が 20.8 万トンとなっている。

※最終処分目的の広域移動量は、1 千 t/年未満のため記載していない。

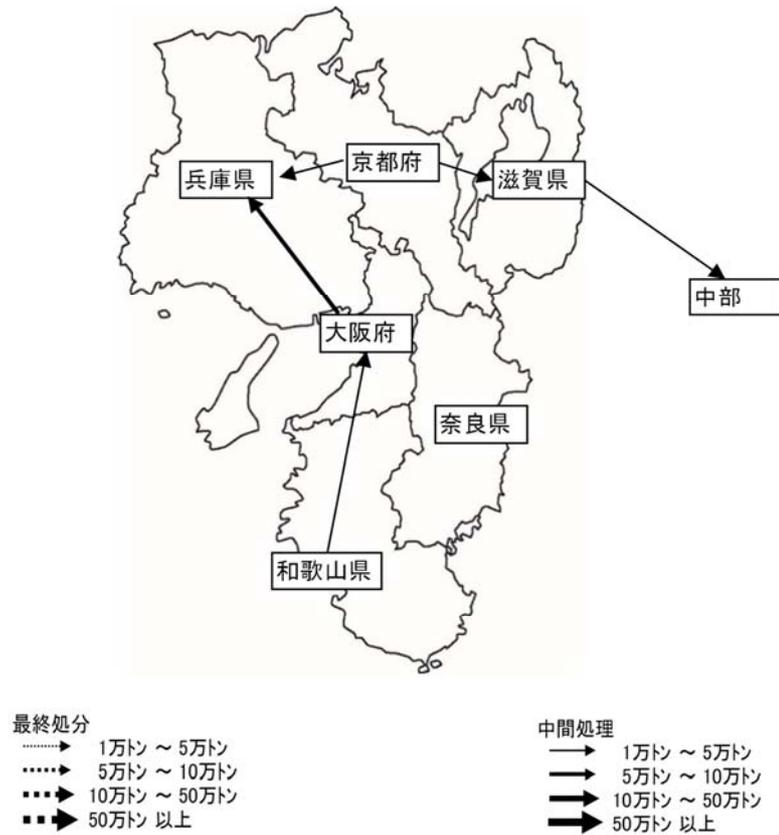


図 5-33 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃油）

参考

<最終処分量換算>

産業廃棄物の広域移動に関する基本的事項は、以下に示すとおりである。

- 産業廃棄物の広域移動量は、都道府県市内の処分業者（中間処理施設、最終処分場）が調査年度に他都道府県から受けた量を言う。
- 各都道府県市からの報告の内容は、目的別（中間処理、最終処分（埋立処分、海洋投入））種類別、発生地域別の産業廃棄物の量である。
- 中間処理目的の中には、自地域内及び自地域外の排出事業者からのものが含まれている。
- 最終処分目的の中には、自地域内及び自地域外の排出事業者から直接のものと自地域内及び自地域外の中間処理施設からの処理残渣がある。
- 中間処理施設で処理するものについては、自地域内及び自地域外の排出事業者からのものがある。

ここで、最終処分量換算について説明するために、以下のように役割を仮定する。

- A県：産業廃棄物の排出県
- B県：A県の産業廃棄物の中間処理を行なう県
- C県：A県の産業廃棄物の最終処分を行なう県

A県、B県、C県の関係を簡略化して図示すると以下のとおりであり、ルートの説明については以下に示すとおりである。

I. A県からB県への移動

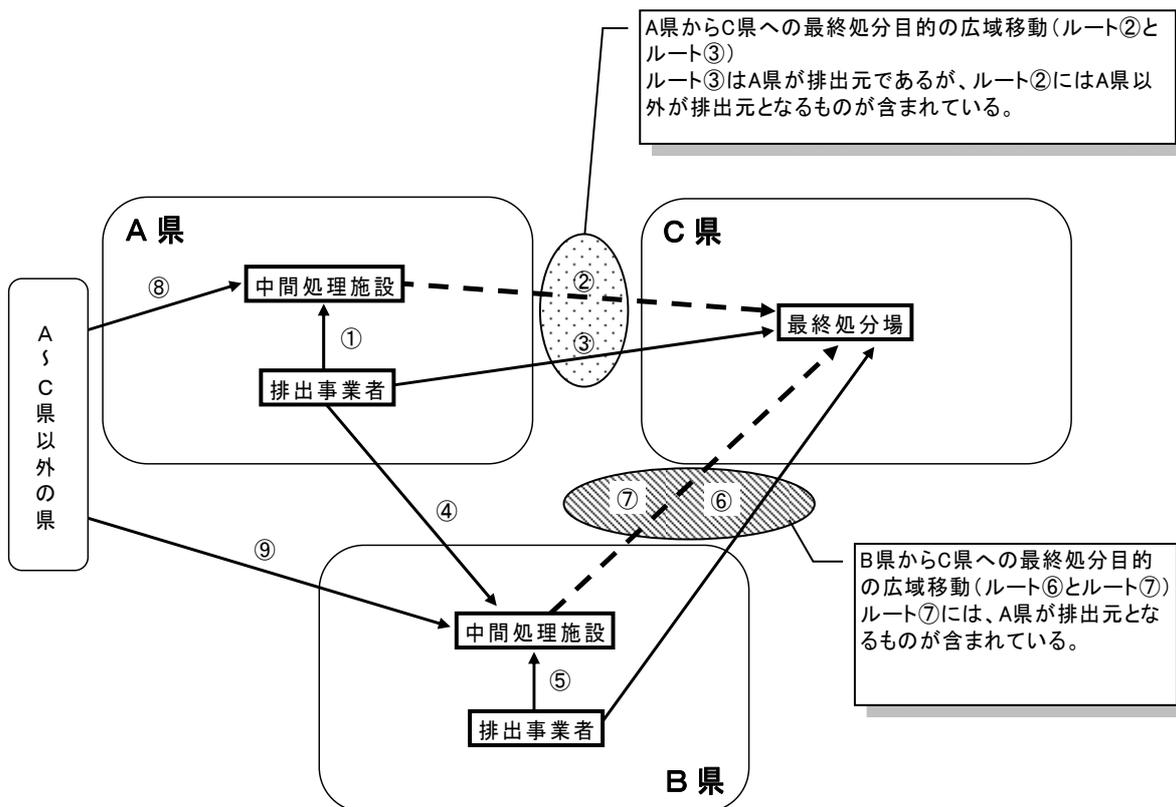
- A県の排出事業者からB県の中間処理業者へ（ルート④）

II. A県からC県への移動

- A県の排出事業者から直接C県の最終処分場へ（ルート③）
- A県の排出事業者からA県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート①→ルート②）
- A県以外の県の排出事業者からA県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑧→ルート②）

III. B県からC県への移動

- A県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート④→ルート⑦）
- B県の排出事業者から直接C県の最終処分場へ（ルート⑥）
- B県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑤→ルート⑦）
- A県及びB県以外県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑨→ルート⑦）



ここで、

- B県からC県へ最終処分目的で移動したものの中には、A県が排出元、B県が排出元、A B県以外が排出元のものがある。
- A県からC県へ最終処分のため移動したものについては、ルート①→ルート②のA県排出事業者由来のもの、ルート③の直接最終処分目的で移動したもの、ルート④→ルート⑦のA県排出事業者由来のものが該当する。
- このうち、ルート②については、A県以外の地域が発生元となっているものがあり、ルート⑦にはA県が発生元であるものが含まれている状況である。

これらの中から、各ルートの移動量を排出元別に分割しA県由来でC県へ最終処分目的で移動したもの（ルート①→ルート②のA県由来及びルート④→ルート⑦のA県由来）を抽出したものがA県→C県への最終処分量換算となる。

なお、他県についても上記と同様に推計する。

最終処分状況（最終処分量換算）の※1～※3の計算式は、以下に示すとおりである。
 （番号①～は、前頁図中のルートの番号に該当）

※1：中間処理後の最終処分量を、下記式で推計する。

i. 中間処理後の最終処分量

$$= \text{中間処理目的の広域移動量}^{\text{注1}} (\text{ルート④}) \times \text{中間処理後残さ率}^{\text{注2}}$$

注1. 中間処理目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。

注2. 中間処理後残さ率は、「産業廃棄物排出・処理状況調査」（環境省）から、最終処分量÷中間処理量により求める。

※2：※1より中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を、下記式で推計する。

中間処理後に最終処分目的で広域移動された量(ルート④⑦)

$$= \text{i. 中間処理後の最終処分量} \times \text{都道府県別内訳比率}^{\text{注3}}$$

注3. 都道府県別内訳比率は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握した、最終処分目的の広域移動量及び当該都道府県内の最終処分量から、都道府県別の最終処分量の内訳比率を算出した結果である。

※3：都道府県が公表している「産業廃棄物実態調査報告書」より、「a. 当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）」を、下記式で推計する。

a. 当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）

$$= \text{当該都道府県で排出され当該都道府県外の自社の最終処分場へ広域移動された最終処分量}^{\text{注4}}$$

$$+ \text{当該都道府県で排出され当該都道府県外の最終処分業者へ広域移動された直接最終処分量}^{\text{注4}}$$

$$+ \text{都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理後、当該都道府県外の最終処分業者へ}$$

$$\text{広域移動された最終処分量}^{\text{注4}}$$

注4. 都道府県の産業廃棄物実態調査報告書より。

「b. 他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分された量（ルート⑧②）」を、下記式で推計する。

ii. 中間処理後の最終処分量

$$= \text{中間処理目的の広域移動量} (\text{ルート⑧})^{\text{注5}} \times \text{中間処理後残さ率}^{\text{注6}}$$

注5. 中間処理目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。

注6. ※1の「中間処理後残さ率」と同一の比率を適用。

b. 他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分された量（ルート⑧②）

$$= \text{ii. 中間処理後の最終処分量} \times \text{都道府県別内訳比率}^{\text{注7}}$$

注7. ※2の「都道府県別内訳比率」と同一の比率を適用

aとbから、「c. 当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物のうち当該都道府県からの排出率」を、下記式で推計する。

c. 当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物のうち当該都道府県からの排出率^{注8}

$$= a / (a + b)$$

注8. 産業廃棄物実態調査報告書が公表されていない都道府県は、他の都道府県の平均値とした。

cから当該都道府県で排出され、最終処分目的で広域移動された量を、下記式で推計する。

当該都道府県で排出され、最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）

$$= \text{当該都道府県最終処分目的の広域移動量} (\text{ルート①②、ルート③、ルート⑧②の合計})^{\text{注9}} \times c$$

注9. 最終処分目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。